

平成29年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成29年6月14日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(美馬市税条例の一部改正について)
- 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
(美馬市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(美馬市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税の課税免除に関する条例の一部改正について)
- 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成28年度美馬市一般会計補正予算(第6号))
- 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成28年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成28年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号))
- 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成28年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成28年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号))
- 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成28年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号))
- 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成28年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号))

- 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成28年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算(第1号))
- 議案第72号 美馬市地域交流センター条例の制定について
- 議案第73号 美馬市立小規模保育所条例の制定について
- 議案第74号 美馬市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 議案第75号 美馬市工業用水道条例の制定について
- 議案第76号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第77号 美馬市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について
- 議案第78号 美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について
- 議案第79号 美馬市穴吹川観光駐車場条例の一部改正について
- 議案第80号 平成29年度美馬市一般会計補正予算(第1号)
- 議案第81号 物品購入契約の締結について

平成29年6月美馬市議会定例会会議録（第2号）

---

◎ 招集年月日 平成29年6月14日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

|     |       |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 藤野 克彦 | 2番  | 浪越 憲一 | 3番  | 都築 正文 |
| 4番  | 田中 義美 | 5番  | 中川 重文 | 7番  | 武田 喜善 |
| 8番  | 郷司千亜紀 | 10番 | 井川 英秋 | 11番 | 西村 昌義 |
| 12番 | 国見 一  | 13番 | 久保田哲生 | 14番 | 片岡 栄一 |
| 15番 | 原 政義  | 16番 | 川西 仁  | 17番 | 三宅 共  |
| 18番 | 谷 明美  | 19番 | 前田 良平 | 20番 | 武田 保幸 |

---

◎ 欠席議員

6番 林 茂

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 市長                  | 藤田 元治 |
| 副市長                 | 加美 一成 |
| 副市長                 | 七條 浩一 |
| 戦略監                 | 浅野誠一郎 |
| 美来創生局長              | 上谷 敏也 |
| 企画総務部長              | 中川 貴志 |
| 保険福祉部長              | 四宮 明  |
| 市民環境部長              | 山田 一弘 |
| 経済建設部長              | 奥村 敏彦 |
| 水道部長                | 武田 光男 |
| 会計管理者               | 平井 佳史 |
| 消防長                 | 武田 浩二 |
| 保険福祉部理事             | 川口 種満 |
| 美来創生局理事             | 矢田 孝志 |
| 木屋平総合支所長            | 江口 文之 |
| 企画総務部次長（企画政策課長事務取扱） | 吉田 正孝 |
| 企画総務部秘書課長           | 渡邊 晴樹 |

|           |       |
|-----------|-------|
| 代表監査委員    | 喜多 輝光 |
| 教育長       | 光山 利幸 |
| 副教育長      | 緒方 利春 |
| 農業委員会事務局長 | 中川 洋二 |

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|            |       |
|------------|-------|
| 議会事務局長     | 住友 礼子 |
| 議会事務局次長    | 南 佳幸  |
| 議会事務局事務副主任 | 井手 和輝 |

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

|     |       |    |
|-----|-------|----|
| 7番  | 武田 喜善 | 議員 |
| 8番  | 郷司千亜紀 | 議員 |
| 12番 | 国見 一  | 議員 |

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、林議員より欠席の届け出がござっております。報告をいたしておきます。

また、西村昌義議員から少し遅れるとの連絡がありましたので、報告をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 武田喜善君、8番 郷司千亜紀君、12番 国見一君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり。通告は3件であります。

初めに、相和会、原政義君。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、相和会を代表し、施政方針に対する代表質問をさせていただきます。特定個人情報の漏えいについて、防災対策について、中学校における活動支援について、以上、3点につきお尋ねをいたします。

まず、特定個人情報の漏えいについてであります。

このことにつきましては、市長所信においても言及され、新聞報道もされましたが、非常に重大な問題であると考えます。市民の信頼回復を行うためにも、今回の問題を今議会においてしっかりと議論する必要があると思います。問題の原因を把握し、反省し、今後の対策につなげることが必要であり、そこでまず、問題の経緯について、お伺いをいたします。そして、その問題に対しての市役所としての対応、また市民に対しての対応について、お尋ねをいたします。次に、この問題を受けて、今後の対策について、市役所としての対応、市民に対しての対応についてお伺いします。

以上について、詳細についてお聞かせ願います。

また、もう1点、特定個人情報にありますマイナンバーについて、お尋ねをいたします。国内の全住民に個人番号を割り当て、複数の行政機関が個人情報を管理するマイナンバ

一について、運用が始まって1年以上が経過しました。社会保障、税、災害対策の分野で、行政手続の簡素化と市民生活の利便性向上のため運用されておりますが、取り扱いには慎重であるべきと考えられます。

そこで、現在の各課におけるマイナンバー活用状況について、お聞かせ願います。

続きまして、防災対策についてであります。

最近、近くの国が大きく騒いでおります。連続する弾道ミサイルの発射や核開発を続ける北朝鮮であります。弾道ミサイルは既に日本はその射程距離に入っており、焼きつくすと言っております。このような事態となれば、市民、行政はどうすればよいのでしょうか。美馬市においては、平成16年に施行された国民保護法に基づき、武力攻撃災害への対処などの国民の保護のための措置を迅速に実施するために、美馬市国民保護計画を策定しております。しかしながら、市民の皆様はあまりご存じではないと思われまます。

そこで、お伺いをいたします。

このような事案が発生した時、市民はどのような行動を取らなければならないのか、また、美馬市としてどのような対策、市民を守る手段を取っているのか、お聞かせ願います。

そして、有事も災害の一つとして考えるならば、暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震などの自然災害も含め、美馬市は市民を様々な災害から守っていかなければなりません。それぞれに対し、個々の対策が必要になります。有事の際、土砂災害、地震災害など、それらに対して、市民に対しどのように支援していくのか、特に災害時に避難することが困難で、支援を必要とする高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦さんなどの要援護者に対して行う支援について、お伺いいたします。

また、様々な災害に備えるため、避難所の確認、食料備蓄など、あらかじめ対策をすることが必要であります。被災を受けた空き家、空き地をあらかじめ把握しておくことが必要であります。災害発生時、Aさんの家は今は住んでいない、Bさんの家には援護を必要とする人がいるなどと、あらかじめつかんだ情報で素早く的確に行動ができると思います。

そこで、空き家対策としても必要であります。空き家、空き地の所有者の特定はどこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

3点目、中学校における活動支援についてであります。

小学校、中学校の先生におかれましては、美馬市の児童・生徒の健やかな成長のために日々活動いただいておりますことを感謝申し上げます。次第でございます。

さて、そのような中、新聞報道などにおいて、休めない先生、時間がない先生という話を見たり聞いたりするわけでありまます。勉強以外の課外活動指導の時間もあるのですが、部活動の顧問ともなると、土日とも部活動にかかりきりとなり、プライベートな時間、休憩する時間がないようでありまます。

文科省が今年4月に公表した全国の約2万人の教師を対象にした調査によりますと、週に60時間以上勤務している教師が中学校では全体の約57%となっていることが分かったとのことでありまます。週に60時間以上ということは、換算しますと、過労死ラインと

されております月の残業80時間を超えている計算になり、背景には、部活動の負担が大きいと考えられているとのことであります。

このような事態に対し、運動系の部活動に休養日を設けるなどといったガイドラインを作成する運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン作成検討会議を最近立ち上げたようであります。

そこで、美馬市においてはどのような現状であるのか、お伺いいたします。美馬市の中学校における部活動の生徒の状況、教員の指導状況等についてお伺いいたします。

また、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を狙い、学校教育を側面から支える学校支援事業について、お尋ねをいたします。

地域全体で学校や子どもたちの教育活動を支援する学校支援事業の推進により、保護者や地域住民の声を学校運営に直接反映させ、家庭、地域、学校が一体となってよりよい学校をつくり上げており、美馬市内には全中学校区において地域支援本部が設置され、登録されたボランティアの方々のご努力により、すばらしい成果が出ております。

そこで、学校支援事業の現状についてお聞かせ願います。

以上につき、お尋ねをし、答弁により再問させていただきます。

◎副市長（加美一成君）

議長、副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

15番、相和会、原政義議員からの代表質問の中で、私からは、特定個人情報の漏えいについて、お答えをさせていただきます。

まず、経緯と今後の対策についてでございます。

先月5月1日に平成29年度給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書、いわゆる決定通知書を1,574の事業所に送付したところ、5名の方について、ご本人が勤務をされていない別の事業所の決定通知書に記載をされ、送付をされていたことが判明をいたしました。

この決定通知書には、住所、氏名、所得、所得控除額、税額といった個人情報に、個人番号、いわゆるマイナンバーを含んだ特定個人情報が記載をされており、このような漏えい事案はあってはならないことございまして、改めて、ご本人はもとより、関係各位に対しまして、心からお詫びを申し上げる次第でございます。

ご質問の特定個人情報の漏えい事案についての経緯といたしましては、5月1日に決定通知書を送付した翌日であります5月2日に、記載誤りをした決定通知書が送付をされた事業所から通報をいただいたことで、このたびの漏えい事案が最初に発覚をいたしました。

最初は、2名の方、その後、5月8日から10日までの3日間に3名の方、合わせて5名の方の特定個人情報が漏えいしていることが判明をいたしました。そこで、5月10日

及び11日の2日間に5名の方々それぞれに直接お会いをいたしまして、謝罪と経緯の説明をさせていただきますとともに、5月11日及び12日の2日間には、記載誤りをした決定通知書を送付した事業所に対しまして、訪問又は電話により謝罪と経緯の説明をさせていただきます。

なお、記載誤りをした決定通知書につきましては、回収又は廃棄済みでありまして、外部への流出などの被害の発生は確認をされておらず、また、調査の結果、当該5名の方以外には特定個人情報の漏えいはいございませんでしたが、5名の方のマイナンバーにつきましては、ご本人からの要望もあり、それぞれ変更をさせていただいたところでございます。

このたびの事案が発生した原因は、各事業所から送られてまいりました給与支払い報告書に記載をされた情報をもとに決定通知書を作成するために、本市の電算システムにその情報を入力する際、本市が独自に各事業所に割り振っております事業所の指定番号を間違えて入力をしたことによるものでございます。

この入力作業は、委託業者から派遣をされました4名のパンチャーが本市の税務課の執務スペースにおいて作業を行っており、入力したデータに係る印刷物を打ち出した後に税務課の職員が2人1組になって読み合わせによる確認作業を行っておりますが、このたびの事案は、その際におきましても確認漏れがあったことにより発生したものでございます。

こうしたことから、再発防止策といたしましては、事務処理方法の見直しとマニュアル化や複数回、複数人による確認作業の徹底を図るとともに、全職員を対象とした研修も実施をいたしまして、今回のような事案が二度と発生しないように、継続して職員一丸となって取り組み、信頼回復に努めてまいります。

次に、現在のマイナンバーの活用状況についてでございますが、ご案内のとおり、マイナンバー制度は、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会といったことを実現するために、国において導入が推進をされているところでございまして、この制度におきまして、マイナンバーは住民票を有する全ての方に対しまして、1人に1番号が指定をされるものであります。

このマイナンバーには2種類のカードがございます。一つは、マイナンバー通知により市民の皆様全員に郵送される通知カード、もう一つは、その通知カードを受け取った後に、本人が申請された場合に交付され、市役所窓口で受け取っていただくマイナンバー・カードでございます。

このうち、本市におけるマイナンバー・カードの5月末日現在の交付状況といたしましては、人口3万105人に対しまして、交付枚数が2,265枚となっております。交付率は約7.5%と低迷をしている状況ではございますが、マイナンバー・カードは、マイナンバーの提示と本人確認がこれ1枚でできる便利なカードでございまして、身分証明としても利用でき、またe-TAXによる税の確定申告もできますことから、市といたしましてはこの普及に努めてまいりたいと考えております。

なお、現在、市役所におきましては、ただいま申し上げましたマイナンバー・カードの交付などに関する事務については、市民・人権課で行っており、このほか、福祉部門と税



務部門などにおきましても、それぞれマイナンバーを利用した事務を行っているところがございます。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

15番、相和会、原政義議員からの代表質問の中で、私からは市内中学校の部活動の現状と学校支援事業の現状について、お答えをさせていただきます。

まず、市内中学校の部活動の現状についてでございますが、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動につきましては、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養などに資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意しております。

現在、7つの中学校では、野球、サッカー、卓球、バレーボール、ソフトボール、テニス、剣道、陸上などの運動部活動が行われており、7校で約570人の中学生が参加しております。これは、全生徒数の約8割に当たります。

本市の中学校における運動部活動を指導する顧問教員につきましては、平日は多くの教員が朝早くから夕方遅くまで勤務をしており、休日についても、通常の練習だけでなく、練習試合や各種大会への引率などで長時間勤務となっている状況でございます。

運動部活動の指導につきましては、顧問の教員の積極的な取り組みに支えられるところが大きいと考えられますが、学校教育の一環としてその管理のもとに行われるものであることから、各活動の運営、指導が顧問の教員に任せきりとならないようにすることが必要と考えております。

また、運動部活動は学校の教育の一環として行われるものでありますが、あくまでも生徒の自主的、自発的な参加によるものでございます。生徒の間には、好きなスポーツの技能を高めたい、記録を伸ばしたい、一定のペースでスポーツを楽しみたい、放課後を有意義に過ごしたい、信頼できる友達を見つけたいなど、運動部活動を行うに際して様々な目的、目標がございます。

こうしたことを踏まえ、各運動部活動の顧問の教員は、運営、指導者としての一方的な方針により活動するのではなく、生徒との意見交換などを通じて生徒の多様な運動部活動へのニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、各活動の目標、指導の方針を検討、設定していくものと考えております。

今後におきましても、大会等で勝つことのみを重視し、過重な練習を強いることがないようにするとともに、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスの取れた運営と指導ができるよう、学校長に指導してまいりたいと考えております。

次に、学校支援事業の現状についてでございますが、近年、社会がますます複雑多様化

し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校が様々な問題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過重な役割が求められております。

このような状況の中で、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっております。

このため、平成18年に改正されました教育基本法には、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力の規定が新設されました。学校支援地域本部は、これを具体化する方策の柱でございます。学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としております。そして、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をその狙いとしております。

美馬市におきましては、平成20年度に穴吹中学校をモデル校区として、3年間事業を展開してまいりました。平成23年度からは、穴吹中学校区の成果を市内全域に広げるため、他の市内6中学校区でも地域支援本部を設置し、現在は美馬市内の全中学校区で事業を実施しております。

その支援活動の内容は、学習支援活動、部活動指導、環境整備、登下校安全指導などとなっております。

平成28年度の実績につきましては、活動延べ日数58日、活動延べ人数120人の校区もございますし、中には、活動延べ日数が300日を超え、活動延べ人数が1,700人に達している校区もございます。

◎企画総務部長（中川貴志君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、防災対策についてのご質問のうち、北朝鮮のミサイル等から市民を守る手段と、空き家や土地の所有者の特定について、お答えをさせていただきます。

まず、北朝鮮のミサイル等から市民を守る手段についてのご質問ですが、北朝鮮によるミサイル発射などの情勢につきましては、本市といたしましても非常に憂慮しているところでございます。我が国に弾道ミサイルが落下するような可能性が出てきた場合に、市民の皆さんを守るために可能な手段として考えられますのは、迅速な情報の伝達であると考えております。

この情報の伝達手段といたしましては、全国瞬時警報システム、Jアラートがございまして、これは、内閣官房から人工衛星などを經由して市の音声告知放送により市民の皆様にも極めて短時間で伝える仕組みでございます。

そして、この緊急情報を聞いた際の対処につきましては、本年4月、国、消防庁におきましては、屋外では頑丈な建物への避難や物陰に身を隠すなどの行動、また、屋内では窓

から離れるか、できれば窓のない部屋に移動するといった、少しでも被害を少なくするための行動を示しています。

また、Jアラートにつきましても、これまでも気象情報や緊急地震速報などの情報も配信されておりまして、今後も迅速な伝達のための平常時からの整備、点検に万全をつくしていきたいと考えております。

続きまして、空き家や土地の所有者の特定についてのご質問でございます。

まず、本市の空き家の状況につきましても、平成27年に調査を行ったところ、市内には全部で1,489軒に上る空き家が確認されております。これらを修繕の必要性の程度で分類しますと、修繕不要なものが45軒で全体の3%、多少の修繕が必要なものが413軒で約28%、大規模な修繕が必要なものは719軒で約48%、また倒壊の恐れがある危険なものにつきましても312軒で約21%となっております。

この調査は、空き家の利活用を目的とした調査でございまして、所有者の特定及び空き地の状況については調査の対象とはしておりませんが、平成26年に施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法では、対策が必要となった空き家や土地の所有者の特定につきましても、法務局や市の税務課での確認及びその所有者の住所につきましても調査することが可能となっております。これらを活用しまして、迅速に対応してまいりたいと考えております。

#### ◎保険福祉部理事（川口種満君）

議長、保険福祉部理事。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部理事、川口君。

[保険福祉部理事 川口種満君 登壇]

#### ◎保険福祉部理事（川口種満君）

続きまして、私からは防災対策についてのご質問のうち、要援護者の支援につきましても、お答えをさせていただきます。

本市におきましても、災害時に高齢者のみの家庭や障がいなどで自力では移動が困難など、避難の際に支援を必要とする方を把握し、災害発生時の安否確認や迅速な避難支援を行うことを目的に、避難行動要支援者台帳を整備しているところでございます。

この台帳は、平成22年度に整備を始めたものでありまして、本人からの申し出による方法と民生児童委員などの働きかけに対し同意を得る方法の二つの方法により、現在、862名の方が登録をされております。

対象となる方につきましては、75歳以上の高齢者のみの世帯の方、身体障害者手帳1級及び2級の方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級及び2級で単身世帯の方、また、介護保険の要介護3以上の認定を受けておられる方などのうち、災害時に自力で避難することが困難な方となっております。

この台帳を災害時に有効に活用するために、常に最新の情報となるよう、転居や転入出、死亡などの異動を3カ月ごとに更新を行っておりまして、今後も各地区の民生児童委員や

社会福祉協議会など関係機関と連携を強め、充実に努めてまいりたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、再問。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁、ありがとうございました。再問をさせていただきます。

漏えい問題につきましては、経緯、今後の対策が示されました。市民に不安を与えたことに対して、信頼を回復するには、今後の対策をしっかりと、このような事案を二度と起こさないような体制づくりが必要であると感じております。藤田市長を始め、職員の皆様にはこの点しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さて、先程も述べましたが、市役所は市民一人ひとりの個人情報を取り扱う最たるものであります。個人情報保護法第5条には、地方公共団体は、この法律の趣旨に則り、その地方公共団体の区域の特性に応じて、個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有するとあります。保護法において、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述などにより特定の個人を識別することができるものを言う、このことを個人情報として定義しております。その中でもマイナンバーは個人情報の最も保護されるべき情報であると思います。

そこで、マイナンバー、個人情報の取り扱いについてお伺いします。

まず、1点目。マイナンバーの発行窓口である市民・人権課における現状及び取り扱いの状況、また、各課でマイナンバーを取得し、管理を行っている課などにおいて、どのように管理されているのか、その点お聞かせ願います。

2点目、市民の個人情報は、それぞれの課で収集し、行政推進のために活用されていると思いますが、各課においてどのように取り扱っているのか、お尋ねいたします。

そして、3点目、今回の漏えいの問題を受けて、マイナンバーを含む個人情報の取り扱いを今後どのようにしていくのか、お伺いをいたします。

以上、3点お聞かせ願います。

防災対策については、緊急時には迅速な情報提供があるとの答弁でありました。音声告知放送により市民に素早く伝わる仕組みがあり、正しく、素早く情報を入手し、素早く行動することが何より市民に求められていることかと思えます。

さて、広報みま6月号におきまして、市内業者と災害時における消防活動の協力に関する協定を結んだとの記事がありました。消防隊員が現場に近づくことが困難な場合に、ドローンにより被災状況などの情報収集を行い、消防活動のサポートをしていただけたとのこと、大変素晴らしいことだと感じております。

ドローンとは、航空法における無人航空機であり、無線などで遠隔操作して飛ばす無人機の通称であります。首相官邸屋上で発見された事件や操作を誤って人に危害を与える事

件などがあり、悪いイメージがついていると感じております。

しかしながら、その機動性や性能から、活用次第では大きなチャンスを生み出せるものではないかと考えております。ドローンの活用については近隣那賀町が積極的にドローン特区として観光、市民生活の向上などに活用しているようであります。このドローンの普及が中小企業の成長など、多くの分野で活用できる可能性があるかと期待しております。もちろん、災害時の状況把握、人が行けないところへの状況把握には一番よい手段ではないでしょうか。

そこで、お伺いいたします。

災害対策として、市としても市独自にドローンを使い進めていくことができないのか、その点お尋ねをいたします。

中学校の部活動については、ハードな練習を強いることがないように、また、健全な心と体を培っていただくような支援をお願いいたします。

さて、部活動の指導には、今年4月からスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員が設置できるようであります。先程の学校支援事業においても、部活動指導を行っていただいておりますように、外部からの方が指導員として指導されているようであります。

そこで、お伺いいたします。

部活動支援に外部から指導員が行っている事例があれば、お聞かせ願います。

私見ですが、部活動種目には、よく野球で合同チームとして出場している場面を見ますが、各学校というくくりではなく、チーム美馬市として試合に出場できるような活動形態を考えてみてはどうかと思います。

市内地域スポーツサークル、市内コミュニティースポーツクラブなどと連携し、生徒が少ない学校において、野球がしたい、バレーがしたい、サッカーがしたいなど、団体競技において練習時間の調整は必要かもしれませんが、そちらに参加すれば、先生の負担も少しは少なくなるのではないかと思います。

また、学校支援事業には、各校区において、ボランティアの皆様には地域の核として活躍いただいておりますこと、頭が下がる思いであります。多くの成果を上げている学校支援事業は、息の長い取り組みとして着実に進めていくことが重要であり、この取り組みが持続的かつ自立的な活動として展開していくためには、それぞれの学校支援地域本部において、できる支援をできるところから行っていくことが大切であると考えられます。

しかし、この取り組み方によっては、いろいろな問題が生まれるわけでもあります。

この取り組みがうまくいくためには、学校、家庭、地域の共通理解や協力が必要不可欠であり、この取り組みに対する全ての方の理解促進を図ることが重要であるとともに、相互の適切な役割分担が必要であろうかと思われます。

そこで、現在、美馬市での学校支援事業の成果と課題についてお伺いをいたします。

以上についてお尋ねをし、答弁により再問させていただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

15番、原政義議員からの再問でございますが、私からは個人情報保護の取り扱い状況についてと今後どのようにしていくのかについて、お答えをさせていただきます。

まず、個人情報保護の取り扱い状況についての再問でございますが、個人情報の保護につきましては、本市の個人情報保護条例において定めているところでありまして、これに基づき、市役所内の業務で収集した個人情報は、収集する際の目的以外には、法令等に定めがある時、本人の同意がある時、個人の生命・身体又は安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められる時などの例外を除きまして、原則として内部での利用はもとより外部への提供をしてはならないこととなっております。

そして、個人情報は、漏えい、滅失及び毀損の防止などに留意をして、適正に管理をしなければならないこと、また、保有する必要のなくなった個人情報は原則として確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならないこととなっております。

なお、ただいま申し上げました個人情報保護条例に定める取り扱いのほか、個人情報などを含んだ情報システム及び行政情報であります情報資産に関するセキュリティー対策につきましても、行政情報セキュリティーポリシーを策定いたしまして、情報資産を取り扱う全ての職員に浸透、定着を図っております。

具体的には、情報資産の漏えいや紛失などの事案の発生を防止するために、市役所庁舎内で部外者と対応する場合には、カウンターや別室で行うことを基本としておりまして、執務スペースへの立ち入りを制限しているところであります。

また、データ化した情報資産につきましては、流出はもとより滅失、毀損をした場合における影響が非常に大きいことから、国からの極めて強い要請を受け、一昨年度と昨年度におきまして、情報セキュリティーの抜本的な強化を図ったところであります。

これは、マイナンバーを利用して事務処理をする電算端末を取り扱う職員を限定するための手のひら静脈による認証やデータのダウンロードの原則禁止といったことを始め、インターネットなどを通じて、外部から侵入する恐れのある悪意のあるソフトウェア、いわゆるマルウェアなどを防御するために、マイナンバーを利用する行政専用のネットワークでありますLGWAN接続と一般のインターネット接続とを分割するなどの対策を講じたものであります。

次に、漏えいを受けて、個人情報の取り扱いは今後どのようにしていくのかとの再問でございますが、このたびの漏えいの事案によりまして、個人情報や個人情報にマイナンバーを含んだ特定個人情報がひとたび漏えいをしてしまいますと、ご本人はもとより関係各位に多大なご迷惑、ご心配をおかけすることになるということを身をもって認識いたしました。市といたしましては、個人情報及び特定個人情報につきましては、常日ごろから

全ての職員が特に慎重に危機意識を持って取り扱わなければならないと考えております。

そのため、先にも申しあげましたように、それぞれの事務処理方法の見直しとマニュアル化や複数回、複数人による確認作業の徹底を図るとともに、全職員を対象にした研修も実施をいたしまして、今回のような事案が二度と発生しないように継続して職員一丸となって取り組み、信頼回復に努めてまいります。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

私からは、マイナンバーの現在の活用状況、それから管理状況について、お答えをさせていただきます。

まず、マイナンバーの現在の活用状況についてでございますが、マイナンバーを利用するためには、関係法律などにおきましてその利用が可能な事務として定められている必要がございますが、先程申しあげましたとおり、現在、本市では福祉部門と税務部門においてはマイナンバーを利用した事務をとり行っております。

この中でまず福祉部門では、みまっこ医療費や重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する事務のほか、児童手当や児童扶養手当、国民健康保険や国民年金、介護保険、後期高齢者医療などといった事務につきましてもマイナンバーを利用しているものがございます。

また、税務部門では給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書に関する事務を含みました地方税の賦課徴収に関する事務において利用をいたしております。

こうした関係法律などに基づく事務のほか、各種非常勤の特別職の報酬や市職員の給与の支払い事務といったものにおきましても、それぞれの方からマイナンバーの確認ができる書類を収集いたしまして、利用をしているところでございます。

次に、マイナンバーの管理状況についてでございます。

市民・人権課におきましては、マイナンバーの指定及び通知に関する事務、マイナンバー・カードの交付に関する事務を所管いたしております。

その管理状況につきましては、例えば作成されたマイナンバー・カードをご本人にお渡しをするまでの間は、施錠ができるロッカーで厳重に保管をする一方、マイナンバー・カードをお渡しした際に返納されましたマイナンバーの通知カードについては、確認した後に適正に廃棄処分を行っております。

また、市民・人権課以外の課におきましてマイナンバーの記入が必要な申請書類がございますが、マイナンバーは本人確認のために利用しておりますことから、確認をした後に、当該申請書類に記入をされたマイナンバーについては黒く塗りつぶし、見えなくした上でロッカー等で保管をいたしております。

このほか、各種の非常勤の特別職の報酬などに関するものについては会計課において、また職員の給与などに関するものについては秘書課において、それぞれ事務処理のためマイナンバーの確認ができる書類を利用しております。これらの書類につきましても、会計課、また秘書課におきまして、それぞれ施錠ができるロッカー等で厳重な管理を行っているところでございます。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私からは、外部指導員などが指導する事例と、学校支援事業の現状における成果と課題について、お答えさせていただきます。

まず、外部指導員などが指導する事例についての再問でございますが、運動部活動は教育の一環として顧問の教員により進められる教育活動でありますので、外部指導者等の協力を得る場合には、学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、計画、具体的な指導の内容や方法、生徒の状況、事故が発生した場合の対応などについて、学校、顧問の教員と外部指導者などとの間で十分な調整を行い、外部指導者などの理解を得るとともに、相互に情報を共有することが必要となってまいります。

市内の中学校の状況でございますが、顧問の教員の状況や生徒のニーズなどによっては、地域などでのすぐれた指導力を有する外部指導者が中心となって行うことが効果的である剣道、柔道、バレーボール、ソフトボール、テニスの運動部活動におきまして、現在、8人の外部指導者にご指導をいただいております。

また、運動部活動の広域化という取り組みにつきましては、少子化の影響による部員数の減少や教員配置の減少による運動部活動の縮小は、日本社会全体の問題ともなっております。

本市におきましても、学校単独では大会に出場するための人数が不足、チーム編成ができない種目もございます。こういった場合は県中学校体育連盟の部活動における合同チーム編成規程に基づき、複数校が合同でチームを編成し、活動を続けている学校もございます。

こうした措置が可能な場合は、できるだけ生徒の希望にかなうように合同チームでの対応を行いたいと考えております。

次に、学校支援事業の現状における成果と課題についてでございますが、学校支援事業は、先程も申し上げたとおり、平成23年度から市内の全中学校区で実施をしております。

この取り組みによりまして、学校の様々な活動に地域の大人が多くかかわることで、子どもたちの多様な体験、経験の機会が増えたり、また、児童・生徒と地域社会との連帯感が高まるなど、教職員も含めて、社会に開かれた学校の雰囲気が醸成され、挨拶や安全活



動、また文化やスポーツ、あるいは芸術、科学などの体験が子どもたちの心を豊かにしていると考えております。

ご協力をいただいておりますボランティアの皆様は非常に精力的に事業に取り組んでいただいております、教育委員会といたしましても深く感謝をいたしております。

課題といたしましては、この事業も7年目となり、ボランティア参加者が高齢化し、参加者が減ってきていることをございます。特定の参加者だけでなく、新しい人が参加していただけるよう、地域の皆様のご理解、ご協力をいただくことが今後必要であろうかと考えております。

また、学校とボランティアの適切な役割分担という課題もあろうかと思えます。事業を進めていく上で、学校の求めと地域の力が効果的にマッチングされ、学校とボランティア、お互いの負担が大きくならないように配慮していくことが肝要ではないかと考えております。

教育委員会といたしましても、市広報紙などにボランティアの募集や活動記録を掲載するなど、広く事業の周知に取り組むとともに、今後におきましても学校、ボランティア間の連絡を密にし、学校側の要望に応じたボランティア活動が実施できるよう、地域コーディネーターや学校支援ボランティアの研修の実施などを通じまして、引き続き包括的に地域の子どもたちを地域全体で育てる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

#### ◎消防長（武田浩二君）

議長、消防長。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

武田消防長。

[消防長 武田浩二君 登壇]

#### ◎消防長（武田浩二君）

続きまして、私からは防災対策についての質問のうち、災害時におけるドローンの活用についての再問にお答えさせていただきます。

ドローンにつきましては、大規模な土砂災害時や行方不明者の捜索など、人が容易に近づくことができない場所での情報収集に大変有効であると考えられますが、その活用には高度な操作技術と情報収集技術などの専門性が必要とされています。

そこで、本年4月、市消防本部としましては、管内でドローンを活用した事業を手がけています事業所1社と災害時等における消防活動の協力に関する協定を締結いたしました。

この協定は、災害時等におきまして、市民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じる恐れがある緊急の事態が発生した場合に、当該事業所が所有しますドローンと操作技術を持つ人員による消防活動への支援をいただくものであります。

このようなことから、大規模災害時などでは、ドローンを活用してリアルタイムな情報収集を行い、災害状況の調査、行方不明者の捜索及び救助などの消防活動が迅速かつ的確に実施できるものと考えております。市消防本部では、この協定をもとに先月10日に夏子ダムにおいてドローンを使用した水難救助訓練を実施したところでありますが、引き続

き、こうした訓練などを通じ、当該事業所との連携を図るとともに、市独自のドローン活用に向けた体制づくりも検討することにより、市民の皆様の安全・安心のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番、再々問。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、原政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれについてご答弁、ありがとうございました。

個人情報への漏えいについては、原因を分析し、今後このようなことを起こさないためにしっかり対策し、市民に不安を与えないよう、全職員が一丸となって問題意識を持って対処対応していく必要があると思われまます。

防災対策については、市民の安全を第一に守るためにどうすればよいのか、日々検討を加え、よりよいものとしていただくようよろしくお願いいたします。

子どもの成長は、学校、家庭、地域が連携することが不可欠であります。先生ばかりに任せるのではなく、地域ばかりに任せるのでもなく、それぞれがうまく連携し、子どもを支える体制が必要ではないかと考えます。美馬市の未来を託す子どもたちのためにも、今しなくてはならないことを今すること、それが一番重要ではなかろうかと思ひます。

最後に質問した事項につきまして、市長のお考え、意気込みをお聞かせ願ひ、代表質問をおきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

15番、原政義議員からの再々問でございますが、今回の質問に対する私の考えを聞きたいとの再々問でございますが、最初に個人情報及び特定個人情報につきましては、今回のような漏えい事案が二度と発生しないよう、特に慎重に危機意識を持って取り扱うように、いま一度全職員に徹底をいたしまして、信頼回復に努めてまいります。

次に、防災対策につきましては、市の将来像であります「美来創生のまち美馬市」の実現を目指す中で、「未来を守る、『安全・安心で環境に優しいまちづくり』」を施策の軸の一つとして掲げているところでありますので、市民の皆様方の安全・安心を確保するために、でき得ることは最大限の対応をいたしてまいりたいと考えております。

最後に、子どもたちは本市の宝であります。その宝を地域全体で育てる体制づくりの推進に努めますとともに、子どもたちの個性と能力を伸ばすことができる教育環境の整備を

進めまして、あらゆる分野でグローバルな舞台に積極的に挑戦し、世界で活躍できる人材の育成を目指してまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分程度、小休いたします。

小休 午前10時59分

---

再開 午前11時09分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、剣の会、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

議長、10番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

皆さん、おはようございます。

議長から代表質問のお時間をいただきましたので、今回は私から剣の会を代表しまして質問をさせていただきます。

会派の皆様には私に質問する機会をまたいただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

また、今回この場におられる議員の皆様を始め、皆様方に私の話し方は大変分かりにくい点、聞きづらい点も多くあると思いますが、深いご理解の上、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

さて、早いもので、私たち議員も平成26年4月に市民の皆様方に選んでいただき、早3年が過ぎ、あと任期も10カ月を残すのみとなりました。私もこの3年間、市民の皆様のため、どのようなことができたかと振り返ります時、どちらかと言えば、反省しなくてはならない点が多くあったように感じております。しかし、残された10カ月、選ばれた以上、精いっぱい議会活動を行っていきたいと思います。

市長も初当選されて、多分丸1年が過ぎたと思います。

この1年どうでございましたか。大変な1年だったかと私想像いたしますが、いかがでございませうか。徳島新聞の市長の予定欄を見ますと、市長職は大変と想像いたします。しかし、私が見た感じ、精いっぱい1年間走られたように感じております。時々少し立ち止まり、一呼吸入れ考えることも必要かと思っております。答弁の時に、この1年間の思いを入れて答弁をいただければと思います。

前段はこの辺りでおきまして、本題の質問に入ります。

本日、通告しております質問の案件は3件でございます。

第1件目は、本市が行っている大型プロジェクト事業について、中身は、大塚製薬工場に対する問題と、美馬町にできている道の駅、みまの里に対する問題、パルシー跡地に現在工事を行っている地域交流センターの中にできる脇町市民サービスセンターの問題でございます。

2件目は、地方創生関連事業についてでございます。中身はC C R C生涯活躍のまち構想の問題です。

3件目は、小規模事業者に対して、市の取り組みについてでございます。中身は、本市の事業者に対する支援体制の問題でございます。

それでは、第1件目から質問をさせていただきます。

大型プロジェクト事業でございます。

その中の1点目、大塚製薬工場に対する市が行う関連事業、要するに、本市の受け入れ体制についてでございます。今後、この工場誘致を将来において大成功に導くための質問でございます。

平成32年開業に向け、私も出席させていただきましたが、先月5月15日の起工式により、建築工事も本格的に始動し始めました。会社側の挨拶の中で、最初は86人の社員でスタートをし、美馬工場を美馬市民として受け入れてほしいと社長のほうから挨拶があったかと私は記憶しております。会社側からは、本当に美馬市に対しての前向きな姿勢が感じられました。それに対して、我が市から藤田市長の挨拶の中で、会社で働く人々が美馬市で住居を構えてもらえるような挨拶に感じました。認定こども園とか学校の整備を中心に挨拶されていることは、若い社員の人々が安心して我が市に住んでもらえると思います。

大塚は、世界レベルの会社でございます。全国、また世界各国からいろいろな人々が我が市に来てくれると思います。社員の人々は単身赴任で来られる方、また家族とともに赴任される方、形態は違えども、美馬市で就業されますので、その人たちに本市に住んでもらえることが、工場誘致の本来の目的の一つだと私は思います。住んでもらえるために、住宅及び宅地が必要でございます。また、研修とか視察も多くあると思います。そのためには安定した宿泊施設も必要かと思えます。そのための対策は行政のほうでは一歩先を考えて、対策をしておられますか。本市で受け皿を行い、市外への流出を防ぐことが地域経済にとっても大きな波及効果を生むと考えます。民間の力も借りて、大至急検討すべきと思いますが、その点に対しての市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、大型プロジェクト事業の2点目の今現在着々と工事が進んでいます美馬町の道の駅、みまの里の関連事業についてお伺いいたします。

この事業は、徳島県と本市との共同事業ですが、これは本市にとって将来、今現在本市がどのような方向性で進めるかが将来のみまの里の運命を握っていると言っても言い過ぎではないと思います。

道の駅の運営ややり方次第では、良くも悪くも将来どのようなようになります。全国には今あちらこちらに沢山の道の駅があります。ほかとは違った特色を出す必要があります。あ

りきたりでは失敗する恐れもあります。そのために、今現在は鳴門池田線の県道に面しただけの道の駅ですが、県道からの出入りだけではなく、近くには徳島自動車道美馬インターがあり、すぐ横を国道438号が通っております。道の駅みまの里は防災拠点も兼ねておる施設でございます。美馬インターや国道438号から直接アクセスが大事かと考えます。そのことにより、高速道路や国道から一目瞭然分かりやすく、入りやすくすれば、防災対策はもとより、経済対策の点においても、より多く全国の人々が出入りすれば、大きな効果が出ると思います。

また、隣には郡里廃寺跡、また寺町があります。これもセットにして同じ方向性で事業をする必要があるかと思えます。

また、環境面においては、排水、下水対策はどのように考えておりますか。近くに集落排水が来ています。その付近の地域の環境や発展のための応援、大事だと考えております。

この質問は2年ぐらい前にもしております。道路、下水、排水については、どのような方向で今現在進めておりますか。2年前には、前向きに進めると聞いております。下水も道の駅付近に、また道の駅より北方向に延長したいとも言われておりましたので、その点と郡里廃寺や寺町と関連した計画はどのようにするか、お考えを伺いたしたいと思います。

先程も申しましたが、この質問は牧田市長時代によく似た内容で申し上げましたが、結構前向きな答えでございましたが、どのような方向で藤田市長は考えているか再度伺う質問でございますので、深いご理解の上、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

次に、プロジェクト事業の3点目でございます。

今建設されている地域交流センターの導入機能で、市民サービスセンター、行政窓口が設置されるようになっております。ここに市民サービスセンターができれば、脇町の中心でもありますし、多くの施設が入る関係上、市民の方々には多く利用されると思います。せっかく多額の予算をかけてつくる施設でございます。脇町の人だけでなく、美馬市全体の人々が利用できるサービスセンターにする考えはございませんか。ほかのサービスセンターとは違ったサービスができる機能、年間を通して休みのない、いつでもサービスが受けられる施設にしてはどうかと私は考えます。地域交流センターの市民サービスセンターへ行けばいつでも行政サービスが受けられる、時間もある程度遅くまでやっている、土曜、日曜、祭日もやっている、そのような場所をつくれれば、仕事で平日は行政サービスを受けられない人々は大変喜んでくれるよう思います。

この質問は、平成23年6月議会において、平成23年2月兵庫県加古川市に総務委員会で行政視察に行き、加古川市において、加古川市近くの民間施設を利用して、年間を通して日、祭日も行政サービスをやっていることを知り、本市においてこの方式は取れないかとの提案の質問をしております。

この点を考慮してもらったようで、脇町市民サービスセンターはそのような方向で検討していると伺っておりますが、その点についてお考えを聞かせてほしいと思います。

早くから検討、実行するべき問題と思つての質問ですので、深いご理解の上、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、本日2件目の質問に入ります。

地方創生関連事業のCCRC、美馬市生涯活躍のまち構想の案件でございます。

国のほうでは、平成26年12月において、日本版CCRCの検討を開始いたしました。そのような中、本市においては、平成27年4月にほかの自治体より早く日本版CCRCの推進についての検討を始めたのが始まりだと記憶しております。

本市においては、平成27年9月議会において、事業を計画するための予算820万円が提案されたと記憶しております。数回、検討会議を行い、平成28年3月初め、美馬市生涯活躍のまち構想前期基本計画を策定して、全員協議会の場で議員は初めてこの問題を聞かされました。そして、今進めているこの事業のスタートかと記憶しております。

その場においては、今後の方針を主に、予算の問題とか、場所は小星とか、移住者が60歳以上とかの説明を受け、結構議会からは批判的な意見も多く出たことは事実と記憶しております。

改訂版の中でも説明しているように、その後、事業主体の問題とか、多様な意見も多く、少し見通しが立たなくなって、事業全体が足踏みした状況かと思えます。それ以降、今年の3月に事業の改訂版を発表されましたが、今はどのような状況で、またどのように改訂されたか、お伺いしたいと思います。

私自身も所管の委員会も違い、あまりこの事業は、私自身の勉強不足もあるかもしれませんが、この事業に対してなかなか理解できないのも率直な私の思いでございます。また、多くの人々がそのように思っているのも私はそのように感じております。

事業を始めると多額の予算も必要となります。この事業は、将来において不安を残さないために、市民の方々には分かりやすく丁寧に説明する必要があり、理解をもっともってもらおう事業かと私は感じております。

今後どのように理解を深めていくのか、お伺いしたいと思います。

ほかに、絶対協力してもらうことが必要な地元の医師会はどのように理解されているか、またどのような形で協力してもらえるか、その点もお伺いしたいと思います。

また、前年、この問題で本市に視察に来られた秋田市では、民間主導で計画実行して、行政はその後押しを少ししているだけとの話がありました。隣の三好市も民間主導でやっているみたいでございます。本市みたいに事業を進めるのに行政主導型と民間主導型の違いも教えてほしいと思えます。

次に、本日の第3件目の質問に入ります。

件名は、本市の小規模事業者に対する支援について、お伺いいたします。

平成26年、国で公布され、施行された小規模企業振興基本法の中で、全国で385万社ある中小企業の中でも9割を占めるのが小規模事業者であり、それまではその事業者が地域の経済や雇用を支えた存在であったことが示されております。

しかし、現在の小規模事業者は人口減少、高齢化、地域の経済の低迷といった行動変化に直面しており、売り上げや業者数の減少、また、経営者層の高齢化や多くの課題を抱えているのが全国的な現状かと認識しております。本県においても、平成21年からの5年間

で高齢化や大型店舗の進出で、約10%の1,300社の事業者が廃業している結果が発表されております。地方の田舎町である本市におきましても、ほかの自治体より多く廃業者が年々増えているのが実状かと思えます。

今まで地方を支えてきた小規模事業者に対して、どのように分析して、この人たちのために少しでも現状打開のために協力していくつもりはあるのかどうか、本市としての今後のこの問題に対するお考えをお伺いいたします。

3件の答弁をもらい、2回目の質問をさせていただきますので、少しでも分かりやすくご答弁をお願い申し上げます。

◎副市長（七條浩一君）

議長、副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

七條副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

10番、剣の会、井川英秋議員の代表質問の中で、私からは、生涯活躍のまち構想について、4点のご質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

初めに、生涯活躍のまち構想における現在の進捗状況について、並びに今後どのように市民の方々へ理解を深めていくかについてでございます。

本構想につきましても、多様な経験を持つ中高年齢層を都市部などから受け入れ、地域の活性化を図ることを目的に、平成28年2月に県内市町村ではいち早く策定し、各移住・定住促進事業と併せ、事業の推進に努めているところでございます。このうち、本年3月には、四国大学、中岡教授を委員長とし、徳島県、医師会、地元自治会や関係団体等により構成されました美馬市生涯活躍のまち推進会議を開催し、モデル事業プランの改訂を行ったところでございます。

主な変更点といたしましては、1点目として、事業主体を医療法人等と美馬市社会福祉協議会の共同事業体から、法人格を有し、居住生活支援サービスが提供できる団体へと、幅広い分野からの参画が得られるようにしたこと、2点目といたしまして、移住者の主たる年齢層を60歳以上から50歳以上への変更と併せて、多世代が暮らせる場としたこと、3点目をいたしまして、終の棲家と、希望に応じて空き家への移住も可能とすることなど、移住者のニーズに応じたよりよい形としたものでございます。

こうした美馬市生涯活躍のまち構想は、県からも高く評価され、美馬に夢ひらくアクティブライフ推進特区として、徳島版地方創生特区の指定を受けたところでございます。

また、今月からは移住促進拠点運営法人の募集を開始しているところであり、この事業の進捗状況などにつきましては、美馬市ホームページへの掲載と広報紙やケーブルテレビを通じ、広く市民の方々への情報発信に一層努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、本事業と医師会との関係についてでございます。

これまで美馬市医師会とは、何度か事業説明の機会を設けていただき、意見交換をさせていただいているところでございます。そこでいただきましたご意見やご提言などを参考に、移住施策の企画やモデル事業プランの改訂に反映させていただいているところでございます。

更に、移住促進拠点における健康支援や医療・介護連携による地域包括ケアシステムの確立につきましてもご支援、ご協力をいただける運びとなっているところでございます。今後とも美馬市医師会には引き続き、事業の推進いたしまして、ご支援、ご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

最後に、本構想を進めるに当たり、行政主導型と民間主導型の違いについてのご質問でございますが、事業運営につきましては、医療法人、社会福祉法人、大学、NPOなど、多様な事業主体が想定されます。全国では、地域の民間事業者による構想に対し、自治体が連携し事業を進めていくケースも見受けられますが、本市におきましては、市の構想を踏まえ、民間事業者の参画を得ながら、官民連携により事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎美来創生局理事（矢田孝志君）

美来創生局理事。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局理事、矢田君。

[美来創生局理事 矢田孝志君 登壇]

◎美来創生局理事（矢田孝志君）

私からは、大塚製薬株式会社徳島美馬工場の建設に係る本市の受け入れ体制についてお答えさせていただきます。

これまで、整備を進めてまいりました美馬町里平野・横尾工場用地において、去る5月15日、大塚製薬株式会社徳島美馬工場新築工事の起工式が挙行されました。

今後、一日も早く工場が操業されることで、本市に新たな「しごと」の場が生まれ、「ひと」が交流し、「まち」が活性化することに大きく期待しているところでございます。

そこで、工場が完成する平成30年7月までの間、建設に携わる企業関係者の受け入れに際しましては、企業ニーズを的確に把握するため、これまで以上に大塚製薬との連携を蜜にして、情報収集を行ってまいります。

そこで得た宿泊や住居に関する企業のニーズを地元の宅地建物取引業協会と情報の共有を図り、本市での宿泊・滞在確保に努めてまいります。

また、食事や日用品の購入等につきましても、市内消費にご協力をいただけるよう、大塚製薬へお願いし、併せて、美馬市商工会等との連携を図ってまいります。更に、平成32年9月の操業開始に向けましては、工場従業員の移住や将来にわたっての定住を促進するため、市内の空き家や賃貸物件の情報を関連する産業と共有し、併せて新婚世帯への家賃補助制度など、市の取り組む移住、定住施策の周知をしっかりと進めてまいります。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）



議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、道の駅に対する関連事業についてと小規模事業者に対しての取り組みについてお答えをさせていただきます。

まず、道の駅に対する関連事業についてのご質問でございますが、道の駅みまの里の進入路につきましては、県との協働事業でありますので、まずは県道側より出入りする計画で進めておりますが、地域防災機能を備えた施設であり、多くの方々に利用していただくためにも、国道438号からのアクセス道路の整備も必要と認識をしております。

このため、本年度策定いたします美馬地区（第2期）都市再生整備計画において、美馬インターと道の駅を結ぶアクセス道としての位置づけで整備を行う計画を提案したいと考えております。

また、整備を進めております道の駅みまの里周辺には、議員からご提案いただきました寺町や郡里廃寺跡など、歴史的文化スポットがありますので、より多くの方々に訪れていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

道の駅付近の環境面における排水下水対策についてでございますが、今回の道の駅汚水排水処理につきましては、喜来地区の農業集落排水処理施設に接続することとしておりまして、議員ご指摘のとおり、道の駅周辺の地域環境や今後の地域発展のためには、汚水排水対策は重要であると認識をいたしております。

このため、道の駅周辺の汚水排水対策につきましては、国の補助制度の活用を念頭に、地域住民のご意見なども踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、小規模事業者に対しての取り組みについてのご質問にお答えさせていただきます。

小規模事業者は、本市の事業所の大多数を占めており、地域経済のみならず、住民の生活向上にも大きな役割を果たしてきており、本市におきましても重要な存在であると考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、人口減少や高齢化などによる構造的変化に直面していることに加え、経営者の高齢化や後継者不足により経営の低迷や廃業を招いており、厳しい経営環境にあると認識をしております。

本市におきましては、市商工会との連携はもとより、更に平成28年12月には公益財団法人とくしま産業振興機構と中小企業振興に関する協定書を締結するなど、関係機関との連携により、小規模事業者の支援に取り組んでいるところでございます。

また、現在、国の地域経済分析システムの活用や経済構造の把握、生産波及効果の測定などに活用される産業連関表の作成に取り組み、地域における産業構造の分析を進めております。

この分析を進めることによりまして、本市地域経済の実態を的確に把握し、小規模事業

者の振興施策を含めた美馬市産業振興ビジョンの策定に取り組み、本市経済の持続的な発展につなげてまいりたいと、このように考えております。

今後とも、国や中小企業団体などの関係機関と情報交換を緊密に行いつつ、連携を強化しながら、小規模事業者対策の充実強化や地方創生の推進による地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（山田一弘君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

私からは、脇町市民サービスセンターの運営についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域交流センターの管理運営につきましては、町内に美馬市地域交流センター運営検討委員会を設置し、総合的な管理運営につきまして、現在、様々な検討を行っております。

また、市民ホールや図書館などにつきましては、専門的な知見が必要でございますので、外部業者に委託し、複合施設であることを生かした管理運営計画の策定を行っているところでございます。

ご質問の脇町市民サービスセンターの運営につきましては、この検討委員会の中に市民サービス作業部会を設け、開業日や開業時間、取り扱う業務等につきまして、協議・検討を行っております。

作業部会では、県内外の類似施設などを調査視察し、協議・検討を重ねております。また、井川議員よりご提言をいただいております加古川市の例、これを参考にさせていただきながら、脇町市民サービスセンターの運営形態を決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎10番（井川英秋議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

第1回目の質問に対して答弁をもらいましたので、再問をさせていただきます。

1件目の市が行っている大型プロジェクトの事業についてですが、この質問は、この事業が、何回も申し上げますが、本市にとっては本当に多額の予算をつぎ込んで行っている事業でございますので、私は、完成するまでの問題ではなく、完成してから将来本市のために本当に大事な施設であり、多額の予算を費やしても市民のための大事業であるべきで

あり、あってほしいための質問でございます。先々のことをどう考えて計画しているかが問題であり、大変大事でございます。

第1点目の大塚の問題ですが、せつかく本市に来てもらえるんです。本市にとって少しでも多くのメリットがあるよう考えなくてはなりません。先程も申しましたが、確実に人が来ます。その人たちをこの町に少しでも定着してもらうことが大事でございます。

先程の答弁の中で、受け皿体制の整備は必要性があるとの認識をしていることは理解できました。しかし、それをどう早く取り組むかが大事でございます。現実的に土地、宅地、宿泊施設は本市でどのように確保し、足りない分をどう考え、進めていくかでございます。これは、今後会社がどのように人間を動かしていくか、情報も知ることが大事でございます。

また、行政だけでは無理な点も多くあります。これらの時には民間にも情報を提供して、ともに取り組んでいくことも必要かと思えます。先程の答弁の中でそのような方向で進むと言っていたいておりますので、少しは安心しております。不動産等、専門的な知識を有する業種の方々とタッグを組んで、組織化も図り、情報の共有を求め、進めることも本当に大事かと思えます。

答弁もこのような方向で進めていくとのことでございますし、しっかりと取り組んでほしいと思えます。市長の言われる一步先です。早目に進めることが大事です。

一步先の未来のために行った事例を一つ挙げますと、現在大塚製薬工場を建てているあの土地は、13年前、市長もご存じかと思えます。覚えておられるかと思えます。13年前、合併を前に、当時の美馬町においてある大手会社があの土地に工場を進出したいとのことで、あの土地と国道を結ぶ地域を調査測量行い、青写真ができていたのも、今回の工場誘致に大変役立っていると思えます。しかし、当時においては、この先どうなるか分からないとの消極的な意見や反対論もあったのも事実でしたが、前向きに取り組み、あの地域に工場が来るのも、地域の人々の理解を得られることが分かっていたのが、今回の工場誘致が着実に進められた要因だと私は思います。ただの原野、野原なら、普通の畑ならスムーズにいかなかったと思えます。

当時の美馬町長の青写真を策定した判断を私は今でも正しかったと思っております。当時批判されても、英断を持って風穴を空けていただいた人々には少し今は感謝すべきと思っております。早くすればよかった事案の一例でございます。

先人がつくってくれた絶好のチャンスが無駄にせず、受け入れ体制は積極的に取り組むべきかと考えますが、市長はいかがですか。一步先、一步先にです。そしたら、未来は開けます。

次に、第2点目の道の駅でございます。

でき上がれば、地元の人だけが利用するだけの施設になってはいけません。これも多額の予算を必要とする事業です。将来、美馬市においてお荷物になるような施設にはしては絶対いけません。そのためには、土地勘のない本市以外の多くの人が分かりやすく施設を利用できるようする必要があります。美馬インター、又は国道438号から直接施設へ出

入りができるようすることは、出入り口があるかないかで道の駅みまの里の将来を大きく左右すると私は思います。

また、国道と道の駅を経由してから県道を貫くことにより、郡里廃寺跡、寺町、隣町のつるぎ町から剣山への流れが完備されれば、付近の経済的な効果も大きくなると思います。

近くの知り合いばかりの人のたまり場的な場所になるか、アクセスにより全国各地の人々が分かりやすいという点から数多く寄ってくれる施設にするかは、結構、道路をするかしないかで決まると思います。

ほかの道の駅とは違った目玉施策を考えているか、その点を含めて再度お考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、3点目の市民サービスセンターの件ですが、せっかく市の中心で一番人々が集まりやすいところに地域交流センターができ、その中に行政サービスを行う市民サービスセンターができます。この場所にはほかの機能も入ります。文化ホール、地域交流スペース、図書館、交番ほか、日曜、祭日にも運営しなくてはならない施設も多くあり、そのためには、情報の中心なり、行政サービスの拠点になる市民サービスセンターは、施設の中心的な役割をする必要があります。ほかのサービスセンターとは違って、脇町市民サービスセンターへ行けば、市役所はいつも開いているし、いつでも市民サービスが受けられるところにすれば、市民の方々は便利になったと喜んでくれると思います。これからの時代は、このような行政サービスも必要かと感じております。

この件については、答弁の中で、平成23年2月の総務常任委員会の行政視察を行い、兵庫県加古川市の事例を平成23年6月議会において、このような方針を取れないかと提案させてもらいましたことを参考に検討しているとの答弁でございました。

今は、世間では議会の視察については結構多く批判をされている事例も多くあります。しかし、本市ではこのように視察したことがよい例になっております。また、行政視察で勉強してきたことを当時党派として質問、提案したことが本当によかったと思っております。また、この問題に対して、ずっと継続的に検討してくれていた部局と担当者には、個人的にはございますが、敬意と感謝を申し上げます。

必ず確実にできることを約束してほしいと思います。今まで行った大型プロジェクト事業は、本市の将来を左右します。進め方次第では大きく変わります。極端に言えば、市長の方針判断でどのようにもなります。市長自身、ほかの事業も含め、自分の中でどのようにこのプロジェクト事業に対して青写真を描いているか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、2件目のCCRC生涯活躍のまちづくりの点についてでございます。

市長のほうからは、6月5日の所信表明の中で詳しくお伺いいたしました。今回の答弁も今後の方向性についてお伺いいたしました。この答弁の中で、今後の方向性についてもお伺いいたしました。この事業がスタートしてから何年間がたってから、この施策が市のお荷物にならないようにすることが大事でございます。中高年層を受け入れて、人口減少に少しでも歯止めをかけることは大事ですが、老壮青と子どもがそろったバランスを取る

ことがまちづくりに一番大切なことかと私は思っております。中・高年の下には若年層の若い人々がともに生活できるよう考えての方法を取るべきかと思えます。

答弁いただきました中に、県からの特区の指定はどのような利点がありますか。今の段階でどれぐらいの予算を必要とするのか、民間に委託するのはどのような団体がいいのか、また構想を持っているのか、この事業を国及び県はどれぐらい将来において責任を持ってくれるか、その点をしっかり確認することも大事かと思えます。その点を含め、分かりやすく市民に対して説明する必要があると私は思えます。これは、大塚製薬の社員の人々に美馬市へ移住してもらうのとちょっと違うと思えます。

3件目の小規模事業者に対する支援について再問いたします。

行政も答弁してもらった中で、この地方の小規模事業者に対する現在の現状を理解して、少しでも打開策を考えてもらっていることは少しは分かりました。しかし、もう少し踏み込んで小規模事業者の支援策を具体的にどのようにするか、市の方策をお伺いしたいと思います。強いて言えば、市内の業者が持続発展することは、ひいては少しでも市全体の活性化につながると思えます。産業全般のビジョンを策定することも重要であると思えますし、個別の事業者の支援策を明確に位置づける市の方針の策定も必要かと思えます。

県においては、今年度予算に小規模事業振興枠が新設されるもので、これまで以上に支援策を強化されております。市として、国、県の施策を漏らすことなく、有効的かつ戦略的に活用して、事業者に寄り添い、支援策を磨き上げ、小規模事業者が地域で存続、持続発展が少しでもできるよう取り組んでもらえることが極めて重要かと思えます。

具体的にどのように取り組むか、再度お伺いいたします。

答弁をよろしくお願い申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

10番、井川英秋議員の再問の中で、私からは、大塚製薬株式会社従業員等の受け入れ体制についてと脇町市民サービスセンターの運営についてお答えをいたします。

まず、大塚製薬株式会社従業員等の受け入れ体制についての再問でございますが、このたびの徳島美馬工場の立地につきましては、用地をご提供いただきました地権者の皆様、工事期間中のご不便にご理解をいただいた周辺自治会の皆様など、多くの関係各位のご理解、ご尽力により実現したものでございます。

また、議員からのお話の中にもございましたように、旧美馬町時代、現大塚製薬美馬工場立地場所には、企業誘致基本構想が明確に描かれ、全体構想の中には、今の場所ではありませんが、道の駅構想、そして美馬町の統合小学校の議論もされており、明確にその内

容が描かれておりました。

正に、一步先を見据えた取り組みでもあり、これら先人たちの残していただいたレガシー、遺産がこのたびの工場立地を始めとした地域振興につながるものと改めて感謝を申し上げる次第でございます。

こうしたことから、この千載一遇のチャンスを経済の活性化や移住定住の施策につなげ、県西部の中核拠点、美来創生のまち美馬市の実現に向け、生かしてまいります。

当面、企業の求めるニーズをしっかりと把握し、市内の各種商店や不動産業者を対象として、経済活動の好循環につながるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、脇町市民サービスセンターの運営についての再問でございます。

議員ご指摘のとおり、脇町市民サービスセンターは、地域交流の中核となる地域交流センター内に設置する施設でございます。

脇町市民サービスセンターが行政サービスの拠点となり、市民の皆様の利便性の向上が図られる施設となりますよう、本年の秋ごろまでには開業日、開業時間、取り扱う業務等を決定したいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎副市長（七條浩一君）

議長、副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

七條副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

私からは、生涯活躍のまち構想につきまして、3点再質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、今回の徳島県による特区の指定は将来においてどのような利点があるのかとのご質問でございますが、今回の徳島県におけます特区につきましては、地方創生の実現に向け、課題解決の先進地域づくりや新しい人の流れづくりなどを加速化するため、意欲的な取り組みに対する支援を充実、強化することを目的に創設されたものでございます。

指定を受けたことによりまして、「とくしま回帰」加速化支援交付金といたしまして、最長3年間、最大500万円の財政支援を受けることが可能となってきたところでございます。

本年度につきましては、これまでの事業と併せ、四国大学との包括連携協定により、新あわ学研究所が取り組む地域研究と連動した「いきがい・健康維持支援プログラム」の開発などを実施していく予定でございます。

この事業は、移住者を受け入れるに当たり、売りや強みとなるだけでなく、移住者、市民の双方にとってのアクティブライフを送る環境整備につなげるものであり、生涯活躍のまち構想におきまして、将来にわたり大変重要かつ意義深い事業でありますので、四国大学との連携を十分に図りながら取り組んでまいります。

次に、移住促進拠点整備に係る予算についてでございますが、現在募集をしております

移住促進拠点の運営法人が決定いたしましたなら、法人からの提案をもとに、整備内容や双方の事業分担を明確にする中から整備計画を作成してまいります。移住促進拠点事業を持続的に提供するためには、初期費用や維持費用を減らす努力は不可欠でございます。現時点におきまして、具体的な事業費をご提示できる段階には至っておりませんが、いずれにいたしましても、施設の整備につきましては、事業経費を抑えた整備をしていかなければならないと考えております。

最後に、民間委託についてでございます。

市において、整備がされた施設の維持管理や運営につきましては、移住促進拠点の運営法人との協議によりまして、指定管理者制度の活用も視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

今後ともより一層全国的な動向を注視し、関係機関や地元自治会、国・県との関係を蜜にしながら事業を推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、道の駅に対する関連事業についてと小規模事業者の支援についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、道の駅に対する関連事業についての再問でございますが、道の駅みまの里は観光ルート上の休憩施設として重要な役割を果たしますので、利用される方が容易に道の駅へ訪れていただけるような対策が必要でございます。

そこで、先程申し上げましたアクセス道路の整備や誘導看板などの設置を検討し、誰もが分かりやすく利用できるような取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、他の道の駅と違った特色ある取り組みはあるのかとの再問でございますが、美馬地区道の駅の各施設につきましては、産直施設では、地元で収穫された新鮮で多彩な農産物や地域の素材を使い加工した特産品等を販売し、美馬市ならではの個性あふれる商品を販売する計画としております。

また、レストラン施設では地元産のソバを利用したそば米雑炊、市の特産品である阿波尾鶏、みまから、シイタケや地元野菜などをふんだんに使った美馬市の特色を出した料理を提供する計画としております。

観光交流センターは、寺町や郡里廃寺跡、剣山などの観光情報の提供、地場物産の紹介など、観光客との交流の場としてはもとより、災害時の避難施設としても活用したいと、このように考えております。

次に、小規模事業者の支援に対して具体的にどのように取り組むのかとの再問いただきましたので、お答えさせていただきます。

本市におきましては、徳島県よろず支援拠点所属の中小企業診断士による経営相談や美馬市起業家育成資金保証制度、美馬市起業創業促進事業補助金などを創設し、小規模事業者に対する支援に取り組んでいるところでございます。

このような支援などを十分にご活用いただき、小規模事業者を含む中小事業者の方自らが課題の解決に向けて積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

このためには、市、中小企業団体、市民など、全ての中小企業関係者が理念や方針を共有することが必要でございます。このため、市といたしましては、今後におきまして、中小企業の振興に関する基本理念や市の責務、中小企業者の努力、中小企業団体の役割、市民の理解と協力を明らかにする中小企業振興基本条例の制定について、関係機関と協議をしながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

◎10番（井川英秋議員）

議長、10番。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

最後の質問に入ります。

本日の質問の目的は、1件目の大型プロジェクト事業は、施設が完成するまでより、本市にとってはスタートしてからが成功するかしらないかが本市の将来が決まりますので、今までのこの質問に近い質問をしておりますが、再度聞いたのは、どのように進めているか、どのように決定したか確認するためも含まれております。

特に第1点目の大塚製菓の問題ですが、社員の方々に少しでも多く本市で住んでもらうことは大変大事な点ですが、もう一つの目的として、社員を地元から少しでも多く採用してもらうことも誘致の大きな目的だと思います。その点も重視してもらうことが大事でございます。

また、視察、研修の時、宿泊施設でございますが、本市での受け入れ体制が少しでも早く完備することが大事でございます。

例を挙げますと、香川県側、工場から15分から30分の間には多くの宿泊施設があり、また琴南には新しい宿泊施設もできております。トンビに油揚げをさらわれないようにする必要があります。

そのために多くの土地、また施設が必要なら、使っていない公共用地、施設とか、どうするか、今悩みの種である廃校した学校跡地を更地にして買ってもらえば、本市にとって一石二鳥かと思えます。このような大きなチャンスを絶対逃がしてはいけません。

第2点目の道の駅、第3点目の市民サービスセンターについては、多くの市民の方々が、また全国の方々が多く利用してもらい、皆さんが楽しく集える場所にするための質問でござ



ございます。本日はこの点に対して前向きな答弁をもらいましたが、確実に実行してもらえ  
ることを願っております。

2件目の生涯活躍のまちづくり構想についてでございます。

目先の補助金にはとらわれず、将来美馬市がどのようになるか考えて、今後検討してほ  
しいと思います。補助金がよいのは結構後が恐ろしいと思います。

国や県は、少し言いにくいんですが、自分が弱くなった時には、その時々補助金や交  
付金を今までには途中で切ったり変更したりした事例も沢山あったように思います。その  
点をしっかりと見極めて計画してほしいと思います。

第3件目の小規模事業者についてでございますが、本市の地場産業を含め、小規模事業  
者ばかりと言っても言い過ぎではございません。この地方を支えてきた人々も時代の変化  
で大変苦勞しているのが実状でございます。しっかりと調査して、対応してほしいと思  
います。

答弁は、今後検討するとの答弁でしたが、ほかの市は着実に進めております。本市にお  
いて、中小企業振興基本条例は検討から早く制定して、決定を早くしてほしいと思いま  
す。

これで本日の全ての質問は終わりますが、最後にもう一度これらの点に対して、市長の  
思い、また今後の政治姿勢をできればお聞きしておければと思います。よろしく願い申  
し上げ、私の質問をおきたいと思えます。どうもありがとうございました。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

10番、井川英秋議員の再々問にお答えをいたします。

剣の会、井川議員の代表質問では、正に今、本市が直面している課題や今後の市の将来  
を展望した貴重なご意見、ご提言をいただき、大変ありがとうございました。

大塚製菓株式会社徳島美馬工場の建設、操業を多面的な効果につなげる絶好のチャンス  
と捉え、道の駅が持つ農業や観光面などの機能の強化、そして、脇町地域交流センターに  
おける市民サービスや交流の仕組みの確立、また生涯活躍のまち構想におきましては、移  
住者、市民双方が活躍できるしかけをつくるのが大切となっています。

また、これらの取り組みと同時に、市内の経済活動を牽引する小規模事業所の振興も支  
援することで、県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現に向け、積極果敢に取り組ん  
でまいる所存でございます。

そして、初問でいただきました、市長に就任してこの1年間の感想ということでござい  
ましたが、少し時間がありますので述べさせていただきたいと思えますが、この1年間本  
当に早かったです。こんなに時がたつのが早いということを感じたことは今までの人生  
でもなかったことでありましたが、先般東京で行われました全国市長会に参加をさせてい

いただきました。その中で他の市長とお話をさせていただく中でも同じような状況でありましたが、市長は24時間365日市長ということで、この中でしのぎを削っていかねばならない、改めてその責務の重さを痛感したことでありました。同時に、地方の市長の課題というのは同じでございます、人口減少の克服ということは同じでございます。その中で、それを克服するための地方創生、非常に耳ざわりはいい言葉でございます。地方から何か生まれるような言葉でございます。耳ざわりの言い言葉でございますが、しかしながら、人口減少というものが今我が町でも止まっていない。国においても止まっていない。近々の国勢調査によりますと、東京と東京を中心とした近郊の町だけ人口が集中をして、大阪府においても人口減少が始まったという本当にショッキングなニュースでございましたが、このような状況の中でも我々は人口減少に取り組んでいかねばならない。この1年間、本当に人口減少という何かえたいの知れない敵と、大きな大きな敵と闘っているような気がいたしました。

しかしながら、我々は、この戦いに勝って、この町を将来にわたって継続していける町をつくっていくのが私の責務と認識をしておりますので、これからも現状打開、未来への挑戦をスローガンに、美来創生のまち、一步先の確かな未来の実現に向けまして、皆様方とともに全力を傾注してまいりたいと思っておりますので、今後ともご支援、ご指導の程、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により昼食休憩といたします。午後1時に再開をいたしまして、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午後0時11分

---

再開 午後1時00分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、代表質問を続行いたします。

次に、みま創明会、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告のとおり、2件の項目について、みま創明会の代表質問をさせていただきます。

現在、美馬市政におきましては、藤田市長就任以来、「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来～」のキャッチフレーズを掲げ、様々な地方創生関連施策が推進されている

ところでございます。

平成32年9月に操業が予定されております大塚製薬徳島美馬工場の建設工事もいよいよ始まり、操業開始年度の具体的な雇用人数も公表されたことから、地元雇用の期待も非常に高まっております。

そして、株式会社テレコメディアが本年9月にコールセンターを開設することによりまして、将来的には200名程度の新規雇用が見込まれることなど、これらの企業誘致は特に若年層の人口流出を防ぎ、定住、結婚、出産、子育てのサイクルを確立し、美馬市が掲げる将来の人口ビジョンに向けての確かな前進であると思えます。

更に、美馬町に整備される道の駅みまの里やパルシー跡地の地域交流センターの開業を控え、今後、段階的に美馬市への交流人口の増加が見込まれることから、順次それらの周辺整備を充実させる等の施策も重要になってくると思われまます。

また、うだつの町並み周辺の空き家、空き店舗を活用した移住、創業の促進やサテライトオフィス誘致においても、現在5社目のサテライトオフィスが営業を開始されようとするなど、都市部から地方へ人や仕事の流れが流れてくることで、空き家の減少が少しずつにぎわいになり、まだまだ限定的な地域においてはありますが、地方創生が形になりつつあるのではないかと思われます。

一方で、通過型観光地と言われている本市において、できるだけ観光客の滞在時間を延ばし、消費を喚起することや、またSNSなどを利用し、効果的な発信方法によって国内はもとよりインバウンド効果を狙った新たな戦略も必要であります。

地域経済分析システムRESASによっても、観光客がどこからどこへ、またどの時期に、どの時間帯になどの人口動態が可視化されることによって、美馬市内の観光振興政策においては、どのようなところの不足を補い、重点的に投資をしていくなどの細かな分析が非常に重要になります。

そこで、本年4月より新たに美来創生局が開設され、複合施設や市民交流センターの整備に係る業務のプロジェクト推進課と観光振興全般をつかさどる観光課が置かれておりますが、今までの観光行政を鑑みて、どのような背景で開設されたかについて、また、目的についてお聞きしたいと思います。

また、国の地方創生人材支援制度を利用し、市長の補佐役としての戦略監というポストにつきましても新たに設置し、今年度その制度によって本市の戦略監として浅野さんが就任されました。

平成29年度は、地方創生人材支援制度によって、31都道府県にわたり55名が派遣されており、ほとんどの人材が国家公務員であります。そのうち、民間からは9名が派遣されております。

浅野戦略監も東京海上日動という民間企業からの登用でございますが、この狙いはどのようなところにあるのかについて、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、観光行政ビジョンについて、質問を続けさせていただきます。

徳島県西部の美馬市、三好市、つるぎ町及び東みよし町の2市2町と徳島県が剣山周辺

の観光振興に共同で情報発信し、観光旅客の来訪、滞在の促進など、連携協力した広域的な枠組みの中で観光振興に取り組む、にし阿波剣山吉野川観光圏整備計画も今年度2期計画目の最終年度を迎えております。

平成20年10月の観光圏制度発足と同時に、全国で16カ所、四国で最初の観光圏として観光庁から認定を受け、平成24年度までの5カ年計画である1期計画の成果や課題をもとに、更なる発展のため、地域のブランド力を高めることや、国内の人口減少、少子高齢化を踏まえたアジア観光需要へのアプローチ、地域振興における住民と観光事業者との共通理解、また、都会ではできない農山村民泊等の受け入れ体制の強化が進められているところであります。

本市には、日本一の清流として穴吹川や脇町潜水橋に代表される自然と景観や重要伝統的建造物群であるうだつの町並み三木家住宅や和傘等に代表される歴史文化とそれらの伝承、また、グラススキーやパラグライダー等を体験する施設など、地域の観光魅力を形成する主要な資源が数多く存在しております。

このような地域の魅力ある資源を活用して、更に本市の観光行政を推進し、剣山に代表される山の資源と四国三郎吉野川に代表される川の資源の恵みが育んだ独特の歴史文化、伝説、伝承、暮らしにより他地域との差別化を図り、独自ブランドの確立を目指すというにし阿波観光圏整備計画の基本コンセプトを具現化していくために、美馬市の観光振興においてはどのような考えがあるのでしょうか。

5カ年計画の2期目の最終年度として、新たに別の課題も見えてきたのではないかと思います。今後、どのような方向性で取り組んでいくのかについてお聞きいたします。

更に、市長が掲げておりますもうかる観光についての観光行政ビジョンについて、具体的な本市の政策についての考えをお聞きいたします。

続いて、先程挙げさせていただいた観光地以外にも、美しい自然やすばらしい名所が美馬市内には数多く存在しております。今後、もうかる観光として多くの観光客を誘致し、滞在時間を延ばし、消費喚起をしていく上では、市街地及び自然環境や観光地についてのこれまで以上の景観美化対策や環境保全の強化においても、部分的ではなく、美馬市全体を観光地と捉え、広域的に取り組んでいくことが必要だと思われませんが、現在のところ、観光地のごみ等の対策についてはどのような取り組みがなされているのかについて、ご説明をいただきたいと思っております。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

1番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問の中で、私からは美来創生局創設の背景と目的は何かと、戦略監ポストの新設と民間企業から登用する狙いは何かについて、お

答えをいたします。

まず、美来創生局創設の背景と目的は何かとのご質問でございますが、私は美馬市のまちづくりを推進するために、地方創生県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現など、5つの基本方針を掲げております。

そして、こうした施策を推進するためのキャッチフレーズといたしまして、「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来へ」と定め、創造的実行力を持って、各施策に取り組んでまいり所存であります。

この中で、まず防災・減災対策はもとより、福祉や子育て支援、教育環境の充実など、市民の皆様の安全・安心を守るとともに、幸福感が得られるような施策を展開することは、行政の責務であると考えております。

それとともに、地域の生産性の向上のための施策が重要であり、企業誘致の更なる推進やインバウンド対策を含めた滞在型観光を促進することなどにより、地域経済を活性化させ、にぎわいの創出に結びつくよう、施策を展開してまいります。

美馬市には、日本一の清流穴吹川や日本百名山の一つである剣山を始めとする豊かで美しい自然環境、また、うだつの町並みや寺町を始めとする歴史的建造物など、魅力ある多くの観光資源があるのにもかかわらず、その活用がまだまだ十分なものではありません。

また、先程井川議員からのご質問にもお答えをさせていただきましたが、大塚製薬工場などの企業誘致と併せて、美馬市に移住、定住をしていただくための受け入れ体制の整備なども極めて重要な施策であります。

美来創生局には、これまで行ってきた観光イベントを始め、観光事業の抜本的な見直しを行った上で、美馬市の持つポテンシャルを十分に活用したもうかる観光の創出や企業誘致の更なる推進とその効果を地域経済の活性化に結びつけるための対策など、一步先の確かな未来を見据えた政策を推進するよう指示を行っているところでございます。

次に、戦略監ポストの新設と民間企業から登用する狙いは何かとのご質問でございますが、先程申し上げましたとおり、美来創生局としての役割の中でも、特に美馬市の魅力ある観光資源を最大限活用し、観光振興の一層の充実を図り、もうかる観光の実現を目指すことが喫緊の課題であります。

そのためには、従来の発想にとらわれない民間企業の自由な発想と収益感覚、PDCAの実践力、ビジョンの策定と目標達成意識、人材育成といったノウハウ、スキルが必要であるとと考えております。

そこで、内閣府による地方創生人材支援制度を利用し、民間企業から人材として受け入れることとしたものであります。

戦略監には、美馬市の観光振興の一層の充実を図るため、現在の経営実態が事業の置かれている状況と経営目的に相応しているかどうか、適正度の評価できる日本経営品質協議会が認定するセルフ・アセッサーの資格を生かし、市の職員などの人材育成を含め、美馬市版DMO形成に向けた中核を担っていただくことにしております。

また、様々な地域、組織でチームビルディングに携わってきた経験を生かし、情熱を持

って改革を行い、新しい風を地域に吹き込み、もうかる観光の実現に向けて、その能力を十分に発揮していただきたいと考えております。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

私からは、観光行政の現状課題と今後の方向性、観光行政ビジョンの実現と具体的施策、観光地のごみ対策について、お答えさせていただきます。

まず、観光行政の現状課題と今後の方向性はとのご質問でございますが、今年度がにし阿波観光圏計画2期目の最終年となりますので、観光圏事業や教育旅行の受け入れといった、既に具体的に進めております事業を最後までしっかりとやり遂げてまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、これまでの取り組みを通じ新たな課題も見えてきておりますので、それに対する対策なども併せてご説明をさせていただきます。

にし阿波観光圏の中において、2市2町個々の観光価値を高めていくことがより観光圏全体の魅力を高めることにつながるものと認識しておりますが、美馬市単体で見ますと、すぐれた多数の観光資源を十分に生かしきれておらず、結果、観光入り込み客数も伸び悩んでいるというのが現状でございます。

この原因は、様々な要因が複雑に絡み合ったものと認識しておりますが、全体的な課題として捉えておりますのは、美馬市単体としての観光地づくりのビジョンが明確に打ち出せていないということでもあります。

一過性の観光振興策ではなく、市全体の観光を俯瞰し、将来を見据え、観光価値を向上させ、魅力があり、何度も来たくなる観光地美馬をどうつくり上げていくかという観光行政のビジョンをより明確に打ち出していく必要があると考えております。

次に、観光行政ビジョンの実現の具体的施策はとのご質問でございますが、現時点では通過型観光地であり、かつリピート率も低いという現状がございますが、主な要因の一つは、観光における重要スポットであります食、宿泊といったものの数とバリエーション不足という課題があると認識しております。

昨年度策定いたしましたうだつの町並み再生戦略においても、食、宿泊の充実を図ることで町並み活性化計画を進めていくということにしておりますので、引き続き、本計画を速やかに実行するとともに、国の専門家チームなどの支援も受けながら、うだつの町並みに限らず、市全体のより魅力的な観光地づくりを実現していく所存でございます。

次に、美馬市に観光客を呼び込む宣伝活動であります。

本市は、数多くの観光資源に恵まれておりますが、それらは点と点として存在している状況で、それらの点同士が線で結ばれておりません。

今後は、点、つまり各々の観光資源ということではありますが、それらを結びつけることで、観光ツアーとしての商品化を図り、旅行関係者への定期的かつ継続的な宣伝活動を進め、インバウンドの取り組みも含めた観光振興を図ってまいりたいと考えております。

また、議員ご提言のSNSの活用でございますが、宣伝活動の手段の一つとして、SNSによる継続的な発信を行っていきたいと考えており、先般、美馬市観光課のアカウントを取得し、SNSの発信を開始したところでございます。

今後、より魅力的な内容を発信し続けることで、美馬市の観光PRを行ってまいります。

また、本年度、三好市、高松市と共同で外国人ブロガーツアーを企画しております。これは、本市訪問数が過半を占める台湾や中国などの東アジアのブロガーを招待し、本市の観光資源を紹介し、その魅力をブロガー独自の目線で世界に発信してもらうことで、外国人観光客の誘客を図る計画でございます。

今後、進めてまいります諸施策を実行し、ビジョンを実現していくためには、将来にわたりこれらを実行する機能を備えた組織として、現在全国で候補法人が設立されておりますDMOタイプの組織を本市においても設立したいと考えております。

なお、美馬市観光ビジョンにつきましては現在策定中でございますが、近々完成させまして、ご提示できるようにしたいと考えております。

次に、観光地のごみ対策についてのご質問でございますが、本市における観光地のごみ対策として、まず穴吹川につきまして、毎年5月末に穴吹川筏下り実行委員会が主催となり清掃活動を行っております。

また、7月上旬には、地域住民のご協力をいただき、穴吹川一斉清掃を継続して実施しております。

観光課におきましては、筏下り大会開催前に河川内の清掃活動を行っております。

剣山につきましては、美馬市観光協会が主催となり、毎年5月に登山愛好家などによる剣山クリーンアップ大作戦を実施しております。

その他の観光地でございますが、うだつの町並みでは、近隣住民はもとより、観光協会職員、ふるさとわかまち株式会社社員などによる清掃活動を実施し、環境美化の保全に努めております。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

質問に対しまして、それぞれのご答弁ありがとうございました。

美来創生局の創設につきましては、美馬市の観光振興の司令塔としての役割のほか、観光振興の主要政策を強力に推進するための組織であるということでした。

また、新たな戦略監の役職配置の狙いについて、民間企業出身の自由な発想や新しい視

点、収益に対する感覚やPDCAの実践力という観点からの登用ということであり、行政組織はもとより、本市全域に新しい風を吹き込むことによって、これまでの観光振興施策をより発展的なものにしていただきたいと思います。

ごみ対策については、穴吹川周辺は観光客の増加に伴い、現在のところは十分な解決に至っていないということでしたが、市民各種団体によるボランティアや観光課においても定期的な清掃活動が行われており、今後も継続的に行うことによる啓発活動によって、環境美化と保全のメッセージを粘り強く伝えていく必要があります。

また、剣山やうだつの町並みにつきましては、観光協会を主体とする様々な対策によって環境美化が保たれているということですので、現状のまま管理体制の維持ができるようお願いいたします。

それでは、観光行政ビジョンについて、再問させていただきます。

本市では、少子高齢化や若い世代の都市部への流出による激しく人口減少が進む中で、地域経済を活性化させる取り組みの一つとして、様々な観光振興施策が行われております。

その成果もあり、観光客は長期的に見ると徐々に増加してきておりますが、先程の答弁にもございましたとおり、観光地への滞在時間が短く、通過型の1観光スポットになっていることや、リピート率が低いということでした。

また、観光において重要スポットである食、宿泊の数とバリエーションが少ないということであり、美馬市の現在の通過型観光地では、観光客の増加によって、地域へのプラスの経済効果よりも、ごみや排ガスが増えることによる自然環境悪化や交通渋滞、治安悪化などの住環境悪化によるマイナスの影響も少なからず顕在化していると思われま

す。従って、このままでは住民から観光振興施策への十分な理解が得られなくなる可能性もあり、今後観光客の滞在時間をいかに延ばしていくかという戦略について、インバウンド対応や集客において、SNSによる宣伝活動も始められているとのことですが、併せて、地域資源を生かしたブランド力向上の取り組みや滞在、体験型観光などのプログラムを充実させる必要があります。

そこで、先程答弁にございました、美馬市内の有数の観光資源が現在のところ、線で結ばれた形になっておらず、それらをつなぐことによって双方の商品価値を高め、観光ツアーとしての商品化計画を行うということでした。

現在、うだつの町並み再生戦略においては、建物だけでなく、町並みに調和した照明や看板等の景観整備や雰囲気づくりもでき上がっており、回遊を楽しんでいただけるような工夫や、今までの見るというだけの観光だけでなく、行動を促す食と、更に泊まるという宿泊までのつながりについての充実が図られているところであります。

同様に、美馬市内においては、地域の歴史を感じることができる建物や施設が沢山あります。それらを起点として、今まで継承されてきた地域を代表する農水産品や農水産加工品、独自の調理法などによる地元の郷土料理といった本物の食文化を提供することや、新たにブランド化するための市内統一メニュー等を考案することによって、他地域との差別化を図ることも観光業としてのアイテムの一つとなります。



また、美馬市には、天然の環境資源が豊富にあり、地域の自然に触れ、感動してもらうことが可能であります。カヌーやパラグライダーなどのレジャーのほかに、農業や林業など、自然にかかわる産業を体験していただくことによっても付加価値が高まると考えられます。

これらを結んでつながりをつくり、各事業に関係する市民の力を結集させたり、また、新しいアクションを起こしたりしていくための車輪のハブのような役割として観光を盛り上げることがDMOの役割であるとイメージしております。

戦略監を中心として、そのようなDMOの組織を本市に設立するという方向性を示していただきましたが、具体的にどのような組織になるのでしょうか。

また、どのような方法で進めていくのか、設立する時期についても、想定している範囲でお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、観光地のごみ対策について、穴吹川に絞って再問させていただきます。

美馬市の観光地となっているものは、先程も挙げさせていただいたとおり、自然や景観、有形文化財のほかに、食や様々な体験ができる施設等がございます。

中でも、穴吹川は、毎年8月第1週目の日曜日に決まって開催される、今年で30回を数えるいかだ下り大会を始めとして、町村合併以前から連綿と受けつがれてきた花火大会等のイベントによる町のPRや、河川周辺の環境美化や水質保全の取り組みにより日本一の清流として県内外からも認知され、夏場には沢山の観光客が訪れ、近年その光景はおなじみの風物詩となってまいりました。

しかし、穴吹市ノ下のふれあい広場、口山仕出原地区のしでの家や、平成26年には2カ所の美馬市観光駐車場が整備されてもなお毎年観光客が増加する傾向にあり、にぎわいとしてはありがたい反面、駐車場が足りず、路上駐車もなかなか解消されていない現状にあります。

それにもまして地域住民を悩ませているのは、観光客のごみの不始末やふん尿の問題でございます。

主に、水遊びの場として最適である穴吹川下流から宮内地区にかけて、河川両岸近辺にお住まいの住民の皆様は、それらの対応に非常に苦慮していると聞き及んでおります。

2013年に世界文化遺産に登録された富士山においては、長らく世界遺産候補として検討されていた経緯の中で当時なかなか推薦に至らなかった理由の一つには、ごみの不法投棄やふん尿の問題があり、その管理体制が確立できていないという指摘がなされておりました。

穴吹川は美馬市を象徴する観光地の一つであり、市民にとっては重要な財産でございます。観光客にはよいイメージを持って滞在していただき、更に収益も得られるチャンスと捉え、しっかりとした管理体制を構築していくことが、観光地のブランド力を向上させ、市民の不満を解消し、自然環境の保全にもつながってまいります。

そこで、本市といたしましても、県と連携を取りながら、看板の設置やパトロールによって啓発活動等を行っていただいておりますが、ごみ対策としてより効果的な方法はない

のか、お聞きいたします。

答弁によりまして再問をさせていただきます。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

みま創明会、1番、藤野克彦議員からの再問についてでございます。

私からは、DMOに関することにつきまして、お答えさせていただきます。

DMOでございますが、DMO、ディストネーションマネジメントオーガニゼーション、もしくはDMC、ディストネーションマネジメントカンパニーの略称でございますが、と称されるのが一般的でございます。簡潔に一言で申し上げれば、地域の中心になって観光を盛り上げる組織でございます。

例えば、よい温泉はありますが観光スポットがないといった事情で、なかなか観光客を呼び込めない地域があったといたします。そうした地域においては、観光地づくりをするに当たりまして、観光に携わる多様な人たちをまとめ、地域の観光について議論する、若しくはそういった場を設ける、また、地域の皆様からお金を出し合って観光スポットを整備したりするといった地域一体となった観光地づくりが必要となってまいります。そうした観光地づくりの中心的役割を果たすものがDMOでございます。

従いまして、DMOとしての機能を整理いたしますと、次に申し上げるようなものになるかと思えます。

多様な関係者の合意形成を図りながら地域観光づくりを進めること、また、市が進める観光戦略と観光関係者が進める事業との整合性に関する調整、観光全般に渡るプロモーション、着地型旅行商品の開発、販売、受け入れ業務や地域特産物の開発、販売といった商社的な機能を併せ持つ組織になろうかと考えております。

次に、DMOの設立時期、手順に関するご質問でございますが、設立までの具体的な手順については、現在、全体の設立計画を策定しておりますので、具体的な計画が完成をいたしましたらご提示をしたいと考えておりますが、まずは組織運営責任者の選定が必要かと考えております。

DMO設立後の運営につきましては、先程申し上げましたとおり、多様な関係者との合意形成や様々な事業運営とそこに働く従業員の管理、育成など、高いマネジメント能力を備えた運営責任者を必要といたします。

そこで、内閣府のプロフェッショナル人材事業などあらゆる仕組みを活用して、まずはDMOの運営責任者たり得る人材の選定を早期に行ってまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（山田一弘君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

◎市民環境部長（山田一弘君）

私からは、穴吹川のごみ対策についての再問にお答えをさせていただきます。

穴吹川は清流日本一を誇る本市の重要な観光資源でございます。また、未来に引き継いでいかなければならない美しい自然環境の象徴でもございます。

しかしながら、議員ご指摘のように、穴吹川及びその周辺では、夏季の行楽シーズンにおいて、一部の心ない来訪者によるごみのポイ捨て、またごみの放置行為が後を絶たず、その後片付けについては、土地所有者や地元住民にとって大きな負担となっております。

また、河川内におきましては、食材の容器包装や空き缶、ペットボトルを始め、バーベキュー用に持ち込まれました炭やコンロなどが放置されているケースもございます。本市といたしましても、解決策に大変頭を悩ませているのが現状でございます。

これらのごみ問題に対する取り組みとしましては、ごみの不法投棄を禁止する啓発看板の設置や配布、穴吹川にかかります橋梁3カ所に環境啓発の標語看板を設置しているほか、環境パトロールの強化を行っているところでございます。特に、平成27年度からは夏季の休日におけます穴吹川の重点パトロールも実施しているところでございます。

また、各観光駐車場にはごみの持ち帰りを呼びかける看板を設置し、来訪者への啓発に努めております。

今年度も、梅雨明けから本格的な行楽シーズンを迎えることから、7月2日に予定をいたしております穴吹川一斉清掃を皮切りに引き続き啓発活動を強化してまいりたいと考えております。

また、これまでの啓発活動だけの取り組みから限界があることから、今後、徳島県と連携を図りながら、有効な施策の調査、研究を行ってまいりたいと考えております。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

丁寧にご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、質問のまとめをさせていただきます。

美馬市本年度の一般会計予算は5年ぶりのマイナス予算となっており、大型プロジェクト事業を終えたことによる減額の要因が大きいものの、今後更に合併特例加算が減額されていくことや、人口減による税収が将来的に減少に転じる可能性が高く、それらを見据えた上で各事業の選択と集中を勘案して財政のスリム化に取り組まれているのではないかと考えます。

その中で、今般、美来創生局の開設や戦略監を置き、美馬市版DMOによる新たな観光振興ビジョンの構築やこれまでの観光事業の抜本的な見直しを行うことについては、もうかる観光という観光行政ビジョンの構築にかける市長の強いこだわりの現れであろうと思います。

美馬市版DMOが設立されることによって、市内に点在する魅力ある観光地や食文化等が線で結ばれることによるメリットは、それぞれのポテンシャルが更に引き出されることにあり、それらがまとまって商品として観光客に提供されることになれば、体験型及び滞在型観光への転換に向けて、着地型旅行として、受け身から攻めの観光戦略に打って出ることが可能になります。

今後は、多様な関係者の皆様との現状の観光の課題をしっかりと共有し、時間をかけて、これからの観光と地域づくりの目標や進め方についての合意形成をしていかなければならない難しさはございますが、官と民、地域の壁を越えた全ての市民が主役の観光振興戦略をつくり上げていただけるようお願いいたします。

最後に、従来型から美馬市版DMOによる新しい観光振興策にシフトしていくことによって、交流人口や入り込み客数、あるいは商品のブランド化やどのような着地型観光商品を理想の形とするかなど、市が想定している目標値や到達線などがあれば、考えをお示しいただきまして、みま創明会の代表質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

1番、みま創明会、藤野克彦議員からの再々問について、お答えいたします。

私の想定する目標値や到達点等についてのご質問でございますが、私は支出の抑制や縮小均衡だけを指す町に魅力はないと思っております。

美馬市に合った未来の展望を描き、それを実現するための成長戦略を人口減少という逆風の中で成し遂げなければならないと考えております。

その成長戦略の一つが美馬市版DMOであり、従来型の観光施策から脱却した美馬市全体の価値の向上につながる取り組みとしてまいりたいと考えております。

交流人口や入り込み客数、商品のブランド化等の目標値や到達目標につきましては、今後策定していく美馬市観光振興ビジョンにおいて、目標値等を具体的に定め、もうかる観光の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問の一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、議席番号16番、川西仁君。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

改めまして、一般質問の許可をいただきましたので、私も登壇をさせていただきたいと思えます。

3名の方々の代表質問で、何かと幅の広い質問がございましたので、いささか私の質問とかぶるところが出てこようかとは存じますが、その点は気をつけてやろうとは思えますので、その辺り、皆さんの配慮をお願いしたいと思えます。

通告をしている内容といたしましては3件でございまして、まず1件目といたしまして、平成29年6月補正予算の配分について、今回のご提案をしていただいております補正予算の内容につきまして、予算の内容の概要とこれの予算に伴う市のお考え等を順次、お伺いをしたいと思えます。

そして、2件目といたしましては、人口減少に対します市の取り組み方、これにつきましても、代表質問等で人口減少等、そして市長の人口減少に対してのご答弁もあったかと思うんですが、私は私なり、現状を受け止めた市の取り組み状況、今、現状が市民が減っている状況を踏まえた現況を市がどの程度把握しておるか、また、それなりの取り組みをなされた成果等がどのように出されておるかを順次これもお伺いをしたいと思えます。

そして、3件目といたしまして、市内におけます耕作放棄地、こういったものが多々増えておるんですが、この市内の耕作放棄地につきまして、現状をどの程度把握をされておるか、そして、また、耕作放棄地に対しますこの取り組み方を、これも順次お伺いをしたいと思えます。

それでは、早速中身に入らせていただきたいと思いますと思えますが、藤田市長就任後、早1年がたとうとしておるところではございますが、今振り返ってみますと、この1年間におきましては、前任者がやられておられた事業の引き継ぎで、慌ただしく過ぎられたのではないのでしょうか。そして、それらの中身につきましては、美馬市発足来、最大の予算で、243億5,700万円という大変大きな額の予算に膨れ上がったものでありまして、大変驚いたのを今もよく覚えております。

これらの予算につきましては、現在は完成をし、運営をしております美馬地区統合小学校、これの建設事業費であったり、現在も工事を行っておりますショッピングセンターパルシーを改修しまして、文化ホールや図書館機能を備えました複合施設、地域交流センターの改修事業費や、道の駅及び工場用造成事業に係ります事業費の負担によります予算の増加によりまして、過去最大級であり、美馬市発足以来最大級の予算と膨れ上がったものと承知しております。

当時の前任者のお考えというものは、美馬地区統合小学校と地域交流センター整備事業につきましては、過疎化、少子高齢化が進む中よりよい教育環境を図るもと、市民の皆様が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、子どもからお年寄りまでの幅広い世代の方々の交流を生み、楽しみを享受できる施設の整備を図りたい、こういったものを思い出されるわけですが、予算の額がこういったことを踏まえて大きくなったというものでございました。

これらのものを踏まえまして、藤田市長におかれましては引き継いでこられたわけですが、市長就任後、初めて手がけた当初予算につきましては、197億9,200万円、こういったものでございまして、前年度と比較いたしまして45億6,500万円の減額、こういったものでございました。

私は、この内容につきまして、去る3月議会におきまして、こういったところを質問させていただいたわけですが、まず、この前年度対比45億円の減額、これをなされた理由につきましてをお伺いしたわけですが、減額になったものが、当初予算の中身におきましては特に重点的に取り入れた事業、こういったことをお伺いをしました。そして、最後に、新年度予算を見据え、今後の方針について順次お伺いをいたしました。

当初予算編成に当たり、これを取り組む方針といたしましては、限られた財源の中で、各種事務事業の内容を厳しく精査することによりまして予算規模を縮小する取り組みを図ったもので、まずは200億円未満、こういったところを目標にし、前例から脱却を図るための歳出構造の見直しを行い、改めて歳入の確保に努める努力をすると、こういったものでございました。

こうした予算規模の抑制を第1に考えられ、これらの見直しを行いつつ、新年度予算につきましては、子どもたちの健やかな成長を支援する施策、こういったものを重点施策として取り組みたいと、こういったことをお伺いしたように思います。

これらのことから、平成29年度予算編成につきましては、抑制と目標をきちっと区別をし取り入れられたもので、美馬市政のスタートを藤田市長が切られたように思います。

このような中、早くも6月を迎えられたものでありますが、6月議会冒頭での市長の所信表明挨拶をお伺いしたわけですが、平成29年度美馬市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億3,000万円を追加されると、補正後の歳入歳出予算の総額を203億2,200万円にされるというものでございましたが、一般会計補正予算の額が5億3,000万円というのは、6月補正にいたしましては少し比較的大きな額と思われませんが、この補正予算の内容、概要についてをお伺いをしたいと思っております。

続きまして、人口減少に対します市の取り組み方をお伺いしたいと思っておりますが、私たち美馬市議会におきましては、現在、美馬市議会あり方検討協議会を設立させていただきまして、美馬市民と美馬市議会との意見交換を現在実施をさせていただいておるところでございます。

この意見交換の目的につきましては、市民が議会に対してどのように考え、何を望んで

いるのか、率直な意見を把握すること、そして、議会が取り組むべき課題を調査すること、また、これらを市議会のあり方、こういったところに反映をさせる、こういった大きな三つの目標を掲げ、去る2月から3月におきましての間、各自治会長様宛てにアンケートを行い、そして、実施の希望をお伺いし、ご希望の時期を調整させていただきまして、この調整の整った自治会から順次意見交換を実施させていただいておるのが現状でございます。

内容といたしましては、美馬市議会あり方検討協議会の林会長さん、そして藤野副会長さんを代表に、8人のメンバーが各自治会へ出向いていきまして、かわるがわる協議をさせていただいております。

そして、それに加え、協議会以外のメンバーさんにも参加をさせていただきまして、現在までに4地域で10の自治会の皆さんと意見の交換をさせていただいておる現状でございます。

まず、美馬市議会を再認識いただくため、議会の役割について、そしてまた、市議会の権限などについて、また美馬市議会の概要などについて説明をさせていただいた後から、各自治会ごとのテーマに沿って意見の交換を行わせていただいた現状でございます。

各自治会によりまして様々なテーマがありまして、問題が山積しているように伺いましたが、全体的にどの自治会におかれましても人口が減少をしており、なおかつ若い世代が地域にとどまらない。これでは、自治会の存続が危ぶまれているのが現状、こういった意見が多数寄せられました。

各自治会では高齢化が進み、ひとり暮らしの独居老人が増え、それに加えて若年層がいなくなり、ありとあらゆる自治会におかれまして組織が成り立たない、こういった状況になりつつあることに対しまして、行政からの援助はあまりにも少ない。このような状況でやっていかなければならない、いささか悲痛のような叫び声に聞こえたのは私だけではなかったように思われます。

このように、私たち美馬市議会あり方検討協議会では、こういった生の市民の声をお聞きしておる状況でございますが、このような生のお声をお聞きして、改めてお伺いをするわけでございますが、美馬市では昨年人口ビジョンと総合戦略、こういったものを策定し、その人口減少に本格的に乗り出しておる状況と思われまます。本年度にはその総合戦略が折り返しを迎えられておるものがございますが、市民の生の声を聞く限りにおきましては、まだまだ人口減少に対しましてブレーキがかかった感がない、こういったのが現状でなかろうかと思われまます。

大塚製菓の徳島美馬工場、こういった立地という明るい話もございますが、美馬市の人口減少の現状をどのように受け止め、そしてどのように取り組んでいかれようとしておられるのかを改めてお伺いをするわけでございます。

もう1点、市内における耕作放棄地、こういったものについてお伺いをしたいと思います。

美馬市の農業につきましましては、農業を担う従事者の高齢化、農業の担い手不足、また農作物の価格の低迷によりまます農業所得の減少に伴いまます農業の衰退、耕作放棄地の増加な

ど、農業を取り巻く環境につきましては、非常に厳しい状況でございます。

こうした中、今議会冒頭での市長所信表明挨拶の中で、農業競争力強化基盤整備事業、こういったものが採択をされたと、こういうお話をお伺いしました。

美馬市の農業におきましては非常に悪い環境となっております中、食料自給率の向上を図り、農家将来に向けて希望ある農業を確立をされるため、県営事業によります農業競争力強化基盤事業が美馬町の沼田地区に採択をされると、こういったものでございました。

この事業の採択により行われる圃場整備事業によりまして、農業の経営におけます農地の利活用、集落営農事業、農業経営の安定化、生産力の確保、こういったものへつながっていくものと期待をされているというもので、美馬市の農業を取り巻く環境に、少しではあります、いい風が吹いたのではないのでしょうか。

農業の衰退にはいろいろな理由が考えられますが、農業の衰退により起こりえる現象につきましては、まず農地の耕作放棄地が生じてくることが考えられます。

この耕作放棄地につきましては、農業を担う従事者の高齢化や農業の担い手不足などの様々な理由により農業の衰退が進んでいる現状により、そちらのほうも進んでいるのが現状ではないのでしょうか。

美馬市内の耕作放棄地の状況はいかがなものか改めてお伺いをするものでございます。

そして、その耕作放棄地に美馬市の取り組み方はどのようなものがあるかを併せてお伺いをいたしたいと思えます。

ご答弁により、再問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎企画総務部長（中川貴志君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

16番、川西仁議員の一般質問の中で、私からは、平成29年6月補正予算の内容と概要、それと人口減少の現状を受け止めた市の取り組み状況について、お答えをいたします。

まず、平成29年6月補正予算の内容と概要についてのご質問でございますが、今回の一般会計補正予算につきましては、議員からもございましたように、5億3,000万円を追加計上したものでございます。

その内容といたしまして、まず、穴吹地区認定こども園の用地、補償費や美馬地区道の駅の外構、設備工事及び備品購入費など、当初予算編成時に事業費の見込みが立たなかった経費といたしまして、合わせて3億510万円を、また当初予算編成後に国からの補助金の交付決定や内示を受けた事業といたしまして、農林業・伝統工芸・観光連携推進事業やうだつの町並み滞在型魅力発信事業など、地域再生計画の認定を受け、地方創生推進交付金等を活用して実施する事業費7,690万円、社会資本整備総合交付金や地方創生道整備推進交付金を活用した市道、林道の整備事業費7,006万3,000円、小・中学校



の理科教育等設備整備事業費290万円をそれぞれ計上をいたしております。

更に、地域おこし協力隊や集落支援員を配置する経費として845万8,000円を、また、先月24日に本市及び県と立地に関する覚書を調印いたしました株式会社テレコメディアのコールセンター誘致に伴い、必要となります事業所等設置奨励金及び市が所有する遊休施設の利活用を視野に入れましたコールセンター候補施設の調査設計費といたしまして、合わせて500万円を計上しております。

また、一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成金を活用した各種事業の経費790万円や株式会社ナプラからの企業版ふるさと納税を活用した事業の経費250万円など、当初予算に計上できなかった事業のうち、本年度に取り組むべきものについて追加計上をさせていただいたものでございます。

なお、補正予算の財源でございますが、社会資本整備総合交付金のうち、都市再生整備事業分の配分額が要望額を下回ったということなどから、国・県支出金を6,987万2,000円減額する一方、穴吹地区認定こども園整備のための用地、補償費を計上したことなどに伴いまして、市債4億2,740万円を増額計上をいたしております。

続きまして、人口減少の現状を受け止めた市の取り組み状況についてのご質問でございますが、まず国におきましては、平成26年11月に公布されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、同年12月に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示したまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略をそれぞれ閣議決定がされております。

これを受けまして、地方におきましても同法の規定及び国からの要請などに基づきまして、平成27年度中にほとんどの団体で地方人口ビジョン及び地方版総合戦略が策定されたところでございまして、議員からもございましたが、本市におきましても、平成27年10月19日に、県内8市では最も早く人口ビジョンと総合戦略を策定いたしました。

このうち、本市の人口ビジョンに掲載いたしました、本市の人口の現状と将来推計についてでございますが、昭和55年に4万1,642人であった人口が、平成27年には3万330人となるなど、率にして26.8%の減少となっております。

このような人口の減少の中身を見ますと、この間、生産年齢人口と年少人口は一貫して減少、片や老年人口につきましては一貫して増加いたしております。

また、男女とも15歳から24歳までの年齢層におきまして、大幅な転出超過が続く一方、死亡数の増加と出生数の減少によりまして、近年は自然減の影響が大きくなっております。

今後、このような傾向が続きますと、平成52年には人口が2万人余り、また平成72年には1万3,000人余りとなる見通しでございます。

そこで、本市の、先程申しました総合戦略におきましては、本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する、本市への新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるの三つの基本目標の実現によりまして、しごととひとの好

循環をつくり、四つ目の基本目標でございます、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、これによりまして、好循環をまちが支える関係の構築を目指しておりまして、現在、総合戦略に掲げた各種施策に取り組んでいるところでございます。

このうち、しごととひとの好循環につきましては、まずはしごとをつくり、人口流出の抑制と人口流入の促進を図った上で、定住した若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえ、少子化に歯止めをかけることを狙ったものでございまして、基本目標に掲げました雇用の創出や所得の増加につきましては、人口減少対策の起点と位置づけております。

具体的には、地域外を主たる販売市場とする製造業や農林業、観光業などの基盤産業が地域内を主たる販売市場とする小売業や対個人サービス業などの非基盤産業を牽引するという考えのもと、企業誘致や地域農産物の販路拡大、もうかる観光の追求などに取り組んでいるところでございます。

大塚製菓株式会社の徳島美馬工場や株式会社テレコメディアのコールセンターの誘致が、雇用の創出を通じ、人口減少の歯止めに大きな効果を発揮するものと期待をいたしております。

また、現在、本市には5社のサテライトオフィスに進出をいただいております。ここでは農家民宿のオープンにつながったり、外国人観光客を対象としたツアーの企画や地域農産物の販路拡大が検討されるなど、進出企業との連携によりまして、市民所得の増加に向けた取り組みが動き始めたところでございます。

一方、本市への新しいひとの流れでは、新婚世帯家賃補助事業や奨学金返還支援事業、高校生等の地元就職を応援するための自動車運転免許取得費助成事業、また、企業ガイドブックの作成事業など、若者の定住促進に向けたこれまでにない取り組みに着手をいたしましたほか、中高年齢層のふるさと回帰と地域経済活性化を狙った同窓会開催支援事業、また美馬市生涯活躍のまち構想の推進に取り組んでいるところでございます。

更に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるでは、第3子以降オールフリー宣言事業や放課後児童クラブ利用料軽減事業など、保護者の経済的負担の軽減に加え、認定こども園の計画的整備など、子どもを生み、育てる環境づくりにも力を注いでおりまして、こうした施策を総合的に展開することで、人口減少に少しでも歯止めをかけたいと考えているところでございます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、市内の耕作放棄地について、お答えをいたします。

まず、市内の耕作放棄地の現状についてのご質問でございますが、まず本市の耕作放棄

地の現状は、2015年農林業センサスによりますと、全体で約563ヘクタールとなっております。

2010年と比べますと、27ヘクタールの減少となっており、この要因といたしましては、国土調査による成果の反映や太陽光発電施設のための農地転用等による減少もございましたが、現在取り組んでおります耕作放棄地解消対策の効果も反映された結果と考えられます。

また、現況の内訳は、農業委員会が行った調査によりますと、再生利用が可能な耕作放棄地が約124ヘクタール、再生利用が困難な耕作放棄地が約189ヘクタールとなっておりまして、残り250ヘクタールにつきましては、未調査地や既に山林化した農地でございます。

次に、耕作放棄地に対する取り組みについてでございますが、耕作放棄地となった原因につきましては、耕作者の高齢化、担い手、後継者がいないことによる耕作地の縮小や市外在住などの理由による離農などが主な原因と考えております。

耕作放棄地となった農地につきましては、地域の農業委員からのあっせんによります利用権設定の推進や農地中間管理機構を活用した農地の貸し借りの推進を行っております。

また、耕作放棄地再生利用交付金事業なども活用し、耕作放棄の防止、解消を図っているところでございます。

平成28年度実績といたしましては、利用権設定におきましては553筆、約45ヘクタールの設定、農地中間管理機構の活用におきましては10件、約3ヘクタールの貸借の成立、また耕作放棄地再生利用交付金事業におきましては5件、約0.7ヘクタールに対して約30万円の交付実績となっております。

このような対策を講じることによりまして、再生される農地もございますが、今後も高齢化、後継者不足、離農などの原因による耕作放棄地の増加が考えられるため、農地中間管理機構の活用や各種補助事業に係る関係機関とともに引き続き取り組み、農地の有効活用をしていただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、耕作放棄地につきましては、環境の悪化による隣接地への迷惑など、地域住環境の支障となるため、地権者への訪問、文書、電話などの連絡により、草刈りや耕運のお願いをしているところでございます。

更に、市外在住などの理由によりまして農地管理のできない方には、シルバー人材センターやアグリサポートなどの紹介、あっせんを行い、適切な農地管理に努めていただくよう働きかけを行っているところでございます。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

ご答弁、ありがとうございました。

ご答弁をいただきましたので、早速再問とさせていただきます。

平成29年6月補正予算の内容と概要につきまして、これにつきましては、穴吹地区認定こども園の用地、補償費や美馬市地区に置きます道の駅、これの外構、設備工事費と備品購入費などに3億510万円、そして、農林業・伝統工芸・観光連携推進事業費やうだつの町並み滞在型魅力発信事業を実施する事業費が7,690万円、市道、林道の整備事業費が7,006万3,000円、そして、小中学校の理科教育等設備整備事業費に290万円、こういったもので、そしてまた、地域おこし協力隊や集落支援員に対します経費を845万8,000円、そして、コールセンター候補施設の調査設計費と株式会社テレコメディアのコールセンターの誘致に伴います事業所等設置奨励金、これらを合わせたもので500万円、ほかにコミュニティ助成金などを活用いたします各種事業の経費が790万円、株式会社ナプラより企業版ふるさと納税、これらを活用いたしました事業費の経費で250万円など、これらのものが今回の6月補正となっておりますということでございました。

そして、これらは当初予算での計上ができなかった、こういったもので、本年度において取り組むべきものを追加の計上をしてこられたというものでございました。

また、今回の補正予算の財源につきましては、社会資本整備総合交付金のうち、都市再生整備事業分の配分額が要望額より下回った。こういったため、国・県支出金を6,987万2,000円を減額すると。そして、穴吹地区認定こども園を整備される用地、補償費を、これを計上するに当たり、市債で4億2,740万円の増額計上になられると、こういったものでございました。

平成29年6月補正予算の内容と概要、これにつきましては大筋で分かったものでありますが、先の質問でも述べさせていただきましたが、当初予算編成に当たりまして、市の取り組む方針といたしましては、限られた財源の中で各種事務事業の内容を厳しく精査することにより予算規模を縮小できたもので、まずは200億円を下回る、こういった目標のもとで予算編成を行っておられたと伺っておるわけでございますが、3月の当初予算からこの6月の補正予算に至るまで、この数カ月間、3カ月余りで5億3,000万円の追加と、こういったものはいささか不自然と感じさせられるところであります。

こうしたものを踏まえまして、予算に伴う考え方につきましてを再度お伺いしたい、こういったわけでございますが、6月補正後の予算額が200億円を超えたわけでございますが、今後の補正予算には次年度以降のこういった当初予算を含めまして、市の財政運営について、どのように考え、どのように行っていくのでしょうか、この辺りを再度お伺いしたいと思います。

人口減少に対する取り組みについてご答弁いただきましたので、再問をさせていただきます。

人口減少の現状を受け止めた市の取り組み状況、こういったものをお伺いしたわけでございますが、まず国におきまして、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、これとまち・

ひと・しごと創生総合戦略、こういったものを定めたもので、これにつきましては、人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指す将来方向を提示するものと、今後5カ年にわたりまして目標や施策の基本方向を具体的に施策にまとめたものだということでした。

これを受け、美馬市も平成27年10月19日に人口ビジョンと総合戦略を策定された。これにつきましては、県内8市の中で一番早かった、こういったものでございました。

まず、人口ビジョンにつきましては、美馬市内の人口を把握し、将来的な推計を図るものでございますが、平成27年の人口といたしましては3万330人、そして、平成52年、これは2万人少々、そして平成72年には1万3,000人、ここまで減ってこられる、こういったものでございました。

そして、内容につきましては、生産年齢人口と年少人口につきましては減少し、そして老年人口については増加をしていく、こういうものでございました。

そして、これらを踏まえた総合戦略におきましては、四つの基本目標、こういったものを定められ、一つ目といたしましては、美馬市でしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を図り、二つ目といたしましては、美馬市への新しいひとの流れをつくる、三つ目といたしましては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。これらの三つの目標がしごと、そしてひと、この好循環サイクルで、もう一つの四つ目の時代に合った地域をつくる、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、これらの四つの基本目標の好循環を図ることにより、これが人口減少に歯止めがかかると、こういった狙いの施策を立てておられる、こういったものでございました。

そして、これらの具体的な取り組み状況につきましては、企業誘致、地域農産物の販路拡大、もうかる観光の追求、これらに取り組んでおられて、実績といたしましては大塚製菓の誘致やテレコメディアの誘致が行われておられると、こういったものでございました。

そしてまた、5社のサテライトオフィスが美馬市への進出にいられており、農家民宿のオープンや外国人観光客を相手とするツアーの企画や地域農産物の販売拡大を検討されておられるというものでございました。

そして、いろいろな補助、支援、助成事業に取り組んでおられ、若者ら中高年齢層まで幅の広い取り組みを行っておられるというものでございました。

これまでのことによりまして、美馬市におきましてはいろいろと施策を打ち出し、そして取り組んで、人口減少につきましても歯止めをかけようということにつきましては分かりますが、これらによります成果がどの程度出ておるのでしょうか。特に、企業誘致によります雇用創出の効果が現れてくるのは、今ひとつ時間がかかるように思われます。

そして、また一方で、人手不足が深刻化をしておるわけですが、求人を出しても人材の確保ができない。こういった状況のもとで、企業誘致ができて、働く人がいなくては困りますよね。こういったことを考えますと、若者の定住促進についても、この辺りを考えていく必要があるんじゃないかならうかと思えます。こういった若者を対象といたしました補助、そして助成制度についてを再度質問させていただきたいと思えます。

もう1点、市内における耕作放棄地、こういったものにつきましてをご答弁、ご回答い

ただいたわけですが、美馬市の耕作放棄地につきましては、約563ヘクタールあったものが5年間の間で27ヘクタールの減少になったということでした。

そして、これの理由につきましては、国土調査の成果もありますが、太陽光発電への農地転用などが主たる原因が減少ではなからうかと、こういったご回答でした。

そして、この現況の内訳といたしましては、再生利用が可能な耕作放棄地、こういったものが124ヘクタールで、再生利用が難しい耕作放棄地、これが189ヘクタール、残りの250ヘクタールにつきましては未調査であったり、既に山林化をしておるというものでございました。

これらのことから美馬市の現況は、農地としての耕作ではなく、違った使用や国土調査などによりまして、耕作放棄地、こういったものは減少したとされておられますが、本来の農地としての耕作地、こういった観点から考えるならば、減少したということにはならないと、こう解釈ができるわけですので。

また、耕作放棄地に対します取り組みにつきましては、耕作放棄地となりました農地につきましては、農業委員からのあっせんによりまして利用権設定の推進や農地中間管理機構を活用いたしました農地の貸し借りの推進を行っていただけるというものでございました。

そして、耕作放棄地再生利用交付金事業など、こういったものを活用をされ、これらの防止と解消を今後努められていくというものでございました。

また、平成28年度の実績といたしましては、利用権設定は553筆で、45ヘクタールの設定で、農地中間管理機構の活用につきましては10件で3ヘクタールの貸し借りの成立で、耕作放棄地再生利用交付金事業におかれましては0.7ヘクタールに対しまして30万円の交付をしておられるというものでございました。

市内の耕作放棄地、こういった現況と、それに対する取り組みについては大幅理解ができたかのように思われますが、取り組み方法の一つに、先程も説明がございましたが、農地中間管理機構を活用された農地の貸し借りの推進、こういったものがございましたが、この農地中間管理機構の実績につきましては、再度伺いをしたいと思います。

ご答弁によりまして再々問とさせていただきますので、ご答弁の程よろしく願いをいたします。

◎企画総務部長（中川貴志君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

16番、川西仁議員の再問、予算に伴う市の考え方について、お答えをいたします。

財政を健全化する観点から、平成29年度一般会計の当初予算につきましては、200億円を上限として編成し、その結果、当初予算額は197億9,200万円となりました。

このことにつきましては、200億円を下回ったという結果だけではなく、編成過程に

おきまして、各部局の職員が事業費を精査するという意識をこれまで以上に持つことができたという面でも効果があったと考えておりまして、合併算定替えの加算額の減少や将来的な人口減少を見据え、今後編成いたします補正予算や次年度以降の予算におきましてもこのことをしっかりと継続してまいりたいというふうに考えております。

なお、今回の補正予算によりまして、一般会計の予算総額が203億2,200万円となりましたが、これは、継続事業でございます美馬地区道の駅や穴吹地区認定こども園の整備事業、また国からの交付決定や内示に伴います社会資本整備総合交付金や地方創生推進交付金の活用事業が主な追加要因でございます、国の財政支援を活用し、事業を切れ目なく実施するといった観点から計上をさせていただいたものでございます。

しかしながら、経常的に収入される一般財源等のうち、約7割を地方交付税に依存しております本市のせい弱な財政構造を考えますと、市債の増加は公債費の増加につながり、後年度の財政悪化に直結いたします。

今後の事業展開に当たりましては、国・県からの財政支援に留意しながら、平成27年3月に策定をいたしました中期財政計画、財政見通しを適宜見直し、身の丈に合った事業の展開を図ってまいりたい、こう考えております。

#### ◎市民環境部長（山田一弘君）

議長、市民環境部長。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、山田君。

[市民環境部長 山田一弘君 登壇]

#### ◎市民環境部長（山田一弘君）

私からは、若者を対象にいたしました人口減少対策の取り組みの成果についての再問についてお答えをさせていただきます。

先程申し上げましたとおり、総合戦略における若者の減少対策に歯止めをかけるための具体的な取り組みのうち、平成28年度に実施をいたしました主な補助、助成事業の実績についてご説明を申し上げます。

まず、新婚世帯家賃補助事業でございますが、補助件数が19件ございました。制度利用者を対象といたしましたアンケート調査の結果によりますと、「補助制度がなければほかの市町村に住んでいた」「居住地選びの後押しになった」、これが全体の68.4%を占めておりまして、定住促進に一定の効果があったことがうかがわれます。

次に、高校生等の地元就職を応援するための自動車運転免許取得費助成事業でございますが、補助件数が27件でございます。この制度の利用者を対象といたしましたアンケート調査によりますと、「就職先や就業地を決めた理由として本制度があった」とお答えいただいたのは27.8%にとどまっております。

一方、「地元で暮らしたいから」が83.3%、「自宅から通勤できるから」が72.2%、「働きたい仕事があったから」が66.7%となっております、これらを大きく下回る結果となっております。

これは、この制度の開始が昨年の9月となったため、高校生が就職先を検討する時期に間に合わなかったということが要因の一つと考えております。

一方、UIJターンを促進するための奨学金返還支援事業につきましては、補助件数が7件ございました。

アンケート調査の結果によれば、居住地選択の影響をお尋ねしたところ、「補助制度がなければほかの市町村に住んでいた」と回答いただいたのは14.3%にとどまっております。この制度を知ったきっかけについてお尋ねをしたところ、「両親からの紹介」「市の広報紙」というのがともに42.9%となっております。

今後は、SNS等を通じまして、市外在住の美馬市出身者などに対しまして制度をどう周知するのかが課題と考えております。

若者の定住促進施策につきましては、先程も申しましたとおり、単年度で成果の出るものではないと考えておりまして、総合戦略の期間を通じてアンケート調査の結果などをもとに効果を検証しつつ、PDCAサイクルによりしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、こうした若者の定住促進に向けた補助、助成事業につきましては、若者の定住を側面から支援するものでございまして、地域に働く場を確保することが何より重要と認識いたしております。

こうしたことから、雇用創出効果の大きい企業誘致を始め、起業・創業の支援、企業ガイドブックの作成や就職面談会を通じた地元企業と若者のマッチングなど、若者に定住していただけるよう、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、農地中間管理機構の実績状況についての再問にお答えをいたします。

農地中間管理機構は、農地を貸したい方と借りたい方の仲介をするための公的機関でございます。

徳島県では、公益財団法人徳島県農業開発公社が農地中間管理機構に指定されており、県や市町村と連携し、農地の有効活用を進めております。

平成26年度からスタートいたしましたこの事業でございますが、新規による借り入れ、貸し付けの年間事業計画を貸借件数1,000件、貸借面積を500ヘクタールとしております。

マッチングによる徳島県全体の成立実績でございますが、平成26年度が、貸借件数118件、貸借面積約38ヘクタール、平成27年度におきましては201件、約86ヘクタール、平成28年度は277件、約107ヘクタールという状況でございまして、全体



としては増加傾向でございます。

しかしながら、平成26年度のスタートから昨年度までの実績によりますと、借り受け希望面積、約1,487ヘクタールに対しまして、貸し付け希望面積が約356ヘクタールと、農地の貸し付け希望面積に対しまして借り受け希望面積が多いアンバランスな状況となっている課題がございます。

また、美馬市におきましては平成26年度は実績がなく、平成27年度は貸借件数が2件、貸借面積が約0.5ヘクタール、平成28年度におきましては、先程述べましたとおり、貸借件数10件、貸借面積が約3ヘクタールで、まだまだ利用が進んでいない状況でございます。

このような状況に対しまして、本市といたしましても農地中間管理機構や県と連携を強めながら、更なる事業の周知に努めてまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

それでは、最終の質問とさせていただきます。

まず、6月補正予算に伴います市の考え方につきましては、当初予算編成過程ということでございまして、財政を健全化にする観点により、事業費を精査するという意識を持って望んだ結果が当初予算額の197億9,200万円という結果になり、目標の200億円を下回るというものを達成できたもので、合併算定替え加算額の減少や将来的な人口減少を見据えて、今後の補正予算や次年度以降の予算についても継続をしたいというものでございました。

そして、これらを踏まえた上での今回の補正予算の総額が203億2,200万円になったことにつきましては、継続事業である美馬地区道の駅や穴吹地区認定こども園の整備事業で、国からの交付決定や内示に伴う社会資本整備総合交付金や地方創生推進交付金、これらの活用事業などが主たる追加の要因だということでございました。

これらは、国の財政支援を活用していく上で、切れ目なく事業を実施するに当たり、予算の計上を行ったものでありますが、一般財源等のうち、約7割を地方交付税に依存をしておる美馬市のぜい弱な財政から考えますと、市債の増加が公債費の増加へつながる負の連鎖、こういった財政悪化につながるというものでございまして、今後の事業展開につきましては、中期財政計画、財政見通しにより身の丈に合った事業展開を図りたいというものでございました。

身の丈に合った予算目標を定め、その予算編成を行った結果、目標を達成できたが、継続事業を切れ目なく実施するに当たり、美馬市のぜい弱な財政構造を考えながら事業に着手をしようとした今回の予算の補正予算の流れと次年度以降の財政運営の考え方につつま

してが分かったところではございますが、藤田市長におかれましては、市長就任より1年が経過をしたものでございます。

この間、現状打開、未来への挑戦、こういったものを基本に既存事業を見直し、当初予算の総額を抑制するなど、財政の健全化を進められてこられました。人口減少対策を始め、市長の掲げる美来創生のまち美馬市を実現するため、真に必要な施策につきましては、積極的に取り組んでいかれるべきではないでしょうか。

厳しい財政見通しなど、限られた人員の中ではありますが、予算に藤田カラー、こういったものを打ち出すのが必要と考えられておるわけでございます。

これを打ち出すには、事業をもっと重点化をし、集中的に取り組んでいかれる必要があると、こういった考えがあるわけでございますが、こういったことを最後にお伺いしたいと思っております。

人口減少に対します市の取り組み方について、この中身につきまして、若者を対象といたしました人口減少対策の取り組みの成果につきましては、まず新婚世帯家賃補助事業があり、19件の制度利用者があったということでございました。

そして、これらの方々につきましては、「制度がなければ他市町村に住んでいた」、また、「居住地選びの後押しになった」というご意見が寄せられたわけでございます。

また、高校生等を地元で就職をしてもらう応援に自動車運転免許取得費助成事業があり、これにつきましては27件の対象者がおり、これらの方々の意見につきましては、この制度を利用したから市内への就職先や就業地を決めた方、こういった方は少なかったようでございます。

そして、UIJターンを促進するための奨学金返還支援事業につきましては、7件の補助件数で、件数も少なく、制度の有無での居住地選び、こういったものにつきましては低回答であった模様でございまして、制度の周知度についても今後の課題であろうかというものでございました。

若者を対象といたしました人口減少の対策、取り組み成果につきましては、三つの施策の事業を組み合わせ、それらの成果につきましてご回答いただいたものでございますが、若者の定住を促進する決め手、こういったものにはなかなか出てはこないと思われませんが、PDCAサイクルをしっかりと取り組んでもらいたい、こういったところでございます。

そしてまた、これらの方々の施策におきましては、若者にしっかりと伝わっていかねばこれらの意味がなされないもので、情報発信、周知につきましてはもっと工夫を取り入れてもらいたいということでございます。

美馬市の人口減少対策の取り組み方やそれらの状況につきましてご回答いただいたものでございますが、これらの方々の政策にしっかりと取り組んでもらったものの、人口減少については避けることのできないものと考えられるわけでございますが、それらから考えますと、人口減少を前提とした対策が必要になってこようかと思っております。

人口が減少しても住みなれた地域で安心して暮らし続けられるものを考えるわけでございますが、こういった観点から最後にお伺いをしたいと思っております。

最後に、農地中間管理機構の実績状況につきましてをお伺いしたいと思います。

農地中間管理機構の実績については先程ご説明いただきましたが、中間管理機構の今後の課題はどういったものがあるのでしょうか。そしてまた耕作放棄地に対します見越した対策が必要と考えられますが、こういったところを最後に質問をさせていただき、質問を終わりたいと思います。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

16番、川西仁議員からの再々問でございますが、私からは、予算に私のカラーを出すためには事業の重点化が必要ではないかと、人口減少を前提とした対策も必要ではないかにお答えをいたします。

まず、予算に私のカラーを出すためには事業の重点化が必要ではないかとの再々問でございますが、議員ご指摘のとおり、財政健全化を進めつつ人口減少に少しでも歯止めをかけ、美馬市を県西部の中核拠点として発展させるためには、民間にできることは民間に委ね、真に行政として対応しなければならない政策、課題等に重点的に対応した簡素で効率的な小さな行政の実現が避けられないと考えております。

また、将来的な人口減少を念頭に、目先の課題だけではなく、10年先、20年先を見据えた対策の必要性も感じているところでございます。

市長就任から1年が経過し、見直すべき施策は見直してまいりましたが、限られた財源や人員で人口減少に立ち向かい、美来創生のまち美馬市の実現をするためには、雇用の創出や所得の増加に結びつく取り組みなどに経営資源を集中する必要があります。

そこで、現在、庁内に組織を立ち上げ、重点プロジェクトの検討を行っているところでございまして、この中で私なりのカラーをしっかりと打ち出し、次年度以降の予算に反映してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、人口減少を前提とした対策も必要ではないかとの再々問でございますが、議員ご指摘のとおり、あらゆる施策を講じましても人口減少は避けられないのが現実でございます。

そこで、総合戦略におきましても、守りの戦略といたしまして、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することを基本目標に掲げまして、廃校校舎を活用して、住民サービスをワンストップで行う複合施設やショッピングセンターパルシーの改修によります地域交流センターの整備、デマンドバスの運行や買い物支援などに取り組んでいるところであります。

ただ、国の社会保障・人口問題研究所の推計どおり人口減少が進行いたしますと、山間

部を中心とした非居住地化や小売店舗、医療機関、福祉施設、その他生活関連サービス施設などの立地可能性が低下するなど、市民生活にも大きな影響を及ぼす恐れがございます。

また、人口減少の度合いも市内一律ではないことから、地域ごとの事情を踏まえた対策も必要となってまいります。

人口減少により、市民の皆様の暮らしにどう影響が出てくるのか、また市の財政や行政サービスはどうなっていくのかなど、市民の皆様と情報を共有しつつ、人口が減少しても住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ICTの活用を始め、これまでにない発想で新たな施策を検討してまいりたいと考えております。

市といたしましても、企業誘致の促進など、人口減少に少しでも歯止めをかける攻めの戦略と人口減少を前提として暮らしを守る守りの戦略を組み合わせ、しっかりと取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、川西議員からの再々問でございますが、中間管理機構の課題であるアンバランスな状況の要因と今後も増加が見込まれる耕作放棄地について、先を見越した対策の必要性についてのご質問にお答えしたいと思います。

農地の貸し付け希望面積に対し、借り受け希望面積が多い状況への要因といたしましては、10年間に及ぶ貸し付け期間の不安や、貸したら返してもらえないのではといった貸し主の不安が考えられます。

このため、市といたしましても、広報等を通じ、市民の皆様はこの制度の趣旨などを分かりやすくお伝えするよう努めてまいりたいと考えております。

また、耕作放棄地の増加につながる耕作者の高齢化、担い手・後継者不足などの問題に対しまして、議員ご指摘のとおり、先を見越した対策を講じる必要性について認識をしているところでございます。

このため、農業後継者がもうかる農業を目指し、農業に魅力を感じていただけるような施策を進めるとともに、今後も新規就農者に対する支援を行ってまいりたいと考えております。

その一環といたしまして地域で組織する美馬市沼田地区圃場整備促進協議会により、先程議員のお話にもありましたが、現在、美馬町沼田地区において、圃場整備を進めております。

こうした取り組みにより、効率的かつ経済的な農業経営、転換を図ることに市といたしましても支援を行い、もうかる農業へとつなげてまいりたいと考えております。

また、定住施策を推進し、市外への転出による離農を防ぐことにより、耕作放棄地の解

消に結びつけてまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後2時45分

---

再開 午後2時55分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、平成29年6月美馬市議会定例会での五月会といたしましての通告質問を順次質問させていただきますこととします。

今日は、午前、午後にかけては、各党派代表の立派な質問が3件、また午後に入りましては、先程ベテラン議員さんの一般質問が行われました。

そして、引き続きまして、今回の定例会最後の質問者となります5人目に若輩の私が拙い一般質問をさせていただきますが、あと少しの時間おつき合いの程をよろしくお願ひしたいと思います。

いつものように、今回も一般質問での事前通告を提出しています。件名で3件、また各質問の要旨として、合わせて主たる8項目を挙げさせていただきます。

それでは順次質問をさせていただきますが、質問の要旨は、各質問の件名の中にも共通したことが含まれていますので、答弁者の方におかれましては、件名のみにおいての要旨でなく、全ての件名においても関連ある質問が出てくるかも分かりませんので、誠意ある柔軟な対応のご回答を期待していますので、よろしくお願ひします。

また、定例文であります、ご答弁される方は市民目線に立ち、易しい言葉で分かりやすい明解なご答弁をよろしくお願ひしたい旨も申し添えさせていただきます。

それでは、早速具体的に順次質問の概略内容を説明させていただきます。

質問件名1件目として、農業委員会法改正についてということで通告しています。

この質問件名は、先程の質問でもありましたように、皆さん農業、農業用地の現状は周知のとおりであろうかと思ひます。

農林水産省では、平成27年9月に農地利用の最適化をよりよく果たせるようにするため、農業委員会法改正という改革の方向性を打ち出しました。

そして、今回の定例会でもその法改正の一つである農業委員の選任についての議案が提出され、6月5日に可決されたばかりであります。

そこで、質問の要旨として、新しく任命された農業委員さんはもとより、農業に従事している方々を始め、私たちを含めた市民の方々も人ごとではなく、美馬市のこれからの6次産業の行く末にも大きく影響することを全体の共通認識にするとともに、改めて理解すべきと思ひまして、基本である農業委員会法改正についての、要旨1、改革のポイントと周知方法、要旨2、周知状況の把握と課題、要旨3、農業委員会の組織強化と支援体制など、これからの農業委員会のなすべきことから始まり、農業委員会とはどういう組織に改革され、また新設の農地利用最適化推進員の役割とか関係など、全ての内容について、どのようになっているのかをソフト面、ハード面も含めて分かりやすくご教授願ひたいと思ひますので、ご答弁の程よろしく願ひします。

続いて、質問件名2件目として、市民の健康増進についてということで通告しています。

健康増進についてといっても、一概には申せぬ程沢山の業務があるかと思ひますが、私はここ数年前から禁煙対策、また受動喫煙対策について、たびたび本会議で質問しているつもりですが、なかなか方向性や明確なご答弁をいただひていないと思ひています。

そこで質問の要旨1として、市民の方々の健康増進のことを思いやり、受動喫煙防止対策の方向性について、改めて決議の程や、できれば政府は2020年までの法改正に力を入れているようであります。美馬市としては実施に対する費用は軽微であり、メンタルな部分に起因することが大きいのかと私は勝手に想像していますが、所感をお伺ひしたいと思ひますので、ご答弁の程よろしく願ひします。

次に、質問の要旨2として、件名に関する場所として、教育施設内における禁煙対策、また要旨3として、同じく関係する場所であろう、商工観光施設における禁煙対策についても、それぞれ現状説明と、現状を踏まえてどのように考え、どのように取り組もうと検討されているのかをお伺ひします。よろしくご答弁の程願ひいたします。

最後の質問件名3件目として、災害への備えについてということで通告しています。

災害という言葉も最近よく耳にする言葉ですが、災害とは大きく分類すると、その要因、原因が自然的なもの、例えば、地震、台風、洪水などであれば自然災害といい、要因や原因に人間及び人間社会の何らかの力が加わったもの、火災とか疾病、負傷などであれば、人為的災害と呼ばれているようであります。

ここで伺ひしたことは、自然災害と人為的災害の二つの要因、原因が起因しているであろう災害としての要旨1として、道路、急傾斜地における危険箇所の把握と対策と、現状はどのようになつており、災害への備えはどのように構築されているのかをお伺ひしたいと思ひます。

要旨2として、市民からの情報提供に対する応答性ということで、自然災害、人為的災害に区別なく、地域住民からの情報提供は非常に大切な情報とは認識されていると思ひますが、その大切な情報処理にどのように迅速に対応して、災害への備えに結びつけているのか、現状をお聞きします。よろしくご答弁の程願ひします。

以上が通告件名及び趣旨の概略説明であります。

ご答弁内容により、再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

5番、中川議員の一般質問の中で、私からは、農業委員会法についてと災害への備えについてお答えをいたします。

まず、農業委員会法の改正について、改革のポイントと周知方法についてのご質問でございますが、政府は平成27年に、農地利用の最適化を促進するために、農業委員会等に関する法律の改正を行いました。

その要点は、一つ目といたしまして、農業委員の選出方法を公選制から市町村長の選任制に変更すること、二つ目をいたしまして、農地利用最適化推進員の新設、三つ目といたしまして、農業委員会をサポートするため、都道府県段階及び全国段階に農業委員会ネットワーク機構を指定する、以上の3点でございます。

この周知方法につきましては、農林水産省のホームページを始め、新聞などで報道されております。また、徳島県においては、徳島県農業会議の広報紙かけはし21でたびたび報道されており、平成28年10月17日には、徳島県西部県民局の主催で、認定農業者などを対象に研修会が開かれております。

美馬市におきましては、平成27年9月、そして平成29年1月の2回、農業委員会の総会におきまして、農業委員会法の改正につきましてご説明をしております。

周知状況の把握と課題についてのご質問でございますが、農業委員の募集につきましては、平成29年1月の農業委員会総会で委員各位に農業委員の推薦、応募の受け付けについて説明するとともに、広報みまとホームページで周知をしているところでございます。

農業委員会の組織強化と支援体制についてのご質問でございますが、農業委員会の組織強化につきましては、今回の改正で農業委員の定数が37人から19人になりましたが、任命する際の要件といたしまして、認定農業者が過半数を占めるよう、また中立委員の任命、若年層、女性の委員を登用したことによりまして、農地利用に対し多様な対応が図れるものと期待をしております。

また、新たに農地利用最適化推進員を選任することにより、強化を図ることといたしております。

農業委員の役割は、農地利用の最適化の推進に関する指針の作成、変更や農地の権利移動の許可、農地利用集積計画、農地転用許可に当たっての具申すべき意見、農地利用の最適化の推進に関する施策について、提出する意見などについて審議し、決定することが主

な役割でございます。

また、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図ることについてもかかわっております。

新設の農地利用最適化推進員の役割につきましては、農業委員と連携して、担当地域において担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図ることなどが主な役割でございます。

続きまして、防災への備えにつきましては、道路・急傾斜地における危険箇所の把握と対策についてのご質問でございますが、現在、美馬市の市道につきましては2,016路線ありまして、総延長にいたしまして約1,254キロメートルの管理を行っているところでございます。

市道の危険箇所の把握につきましては、道路作業員が巡回をしたり、市民の皆様からや自治会長から連絡をいただき、危険箇所の把握を行っているところでございます。

その対策といたしましては、現地確認を行いまして、危険度合い、災害の規模に応じて道路作業員、若しくは建設業者により対処をしているところでございます。

また、急傾斜につきましては、1,190カ所の急傾斜地崩壊危険箇所を把握しているところでございます。

毎年、各関係機関との合同巡視によります危険箇所点検を実施し、徳島県営の事業や県の補助事業である県単急傾斜地崩壊対策事業などを行っております。

次に、市民からの情報提供に対する応答性についてのご質問でございますが、市民の皆様からの情報提供につきましては、職員が現地に赴き、現地確認を行っております。そして、現場状況を把握し、生活道としての利用状況、通学路、危険性の度合いなどを勘案し、どのような工法で施工すれば安全が保てるか、また、現在の予算で対応可能かなどを判断の上対応しておりますので、どうかご理解の程をお願いいたします。

#### ◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

#### ◎保険福祉部長（四宮 明君）

引き続きまして、私からは、市民の健康増進についてのご質問のうち、受動喫煙防止対策の方向性について、お答えいたします。

受動喫煙の健康への悪影響につきましては、議員ご指摘のとおりでございますので、本市といたしましても、健康増進計画「健康みま21」に基づき、たばこのリスクに関する教育、啓発、禁煙支援の推進などを実施しているところでございます。

また、現在、政府は、受動喫煙防止対策を更に強化するため、健康増進法の改正を準備しているようでございますので、こうした国の動向も注視しながら、今後におきましても、関係法令等に基づいた受動喫煙防止対策を進めてまいりたいと考えております。



◎副教育長（緒方利春君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

緒方副教育長。

[副教育長 緒方利春君 登壇]

◎副教育長（緒方利春君）

私からは、教育施設内における禁煙対策について、お答えをさせていただきます。

学校敷地内禁煙の趣旨は、心身の成長過程にある児童・生徒を喫煙による健康被害から防止し、健康保持増進を図るとともに、禁煙原則に立脚した喫煙防止教育を行い、児童・生徒が喫煙しない環境づくりを学校自らが実践、推進し、受動喫煙防止対策の充実を図ることです。

本市では、平成18年4月から学校敷地内禁煙に取り組んでおります。

勤務する教職員につきましては敷地内禁煙の周知徹底を行うとともに、保護者や地域住民の皆様への周知につきましては、敷地内禁煙の表示や保護者や地域の方々が参加する行事等におきまして、禁煙へのご協力を呼びかけているところでございます。

学校の敷地内禁煙につきましては、実施から10年以上が経過をしております、周知が深まっていると思いますが、今後におきましても教職員、保護者、来校者、学校施設利用者の方々の協力を得ながら、受動喫煙防止対策の推進、喫煙防止強化の充実に努めてまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

私からは、商工観光施設における禁煙対策について、お答えをさせていただきます。

初めに、現状についてでございますが、観光課が所管いたします吉田家住宅、藍蔵、脇町劇場などの観光施設につきましては施設内禁煙でございますが、敷地内においてはそれぞれ1カ所程度の喫煙場所を指定し、喫煙を許可しております。

なお、宿泊施設でありますブルーヴィラ穴吹につきましては、施設内に2カ所喫煙場所を設けており、宴会場と客室につきましては喫煙を許可いたしております。

また、美馬市の重要な観光拠点であるうだつの町並み及び寺町周辺につきましては、文化財保護の観点から、平成21年7月に美馬市路上喫煙の防止に関する条例を制定し、各区域内にそれぞれ6カ所の指定喫煙所を設けております。

次に、今後どのように考え、どのように取り組むかとのお質問でございますが、まずは、調査するとともに、他の市外の観光地も含めまして参考にいたしたいと思っております。禁煙エリア、また禁煙場所の数についても、今後必要に応じまして検討してまいりたいと考えて

おりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

各質問にご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

そのような中において、新たに何点かの項目について、気付いたことをお聞きして、目指すところを共有できればと思っていますので、再質問をさせていただきます。

まず、質問件名1件目として、農業委員会法改正についてのところでお聞きします。

まず、1番目、周知方法のところ、農林水産省のホームページとか、徳島県農業会議の広報紙かけはし21とかでの広報を上げられていましたが、美馬市の市民の方でどれだけの人が見たり、購読されているのか把握されていますでしょうか。私は、一部限られた市民の方々ではなかろうかと思っています。

それは、美馬市が毎月発行しています広報が一番購読され、美馬市の方が一番そういう内容についての認識を深めているところであると認識しております。

こういったところの私の認識の違いと、答弁される方の認識の違いが少しありますから、先程の私の初問に対する周知情報の把握や課題についての答弁は全くないのが現状のようなことになっています。

できましたら、再度同じことを問いたいと思いますから、答弁願えたらと思っています。

続いて、2番目、認定農業者は、冒頭述べたように、既に認定済みですが、その応募に対して、私は事務手続、申請用紙及び周知方法の内容について、相当な不備があったのではないかと認識しております。

それは、私の認識違いなのかどうか分かりませんが、理事者側で思い当たることがあるのなら、それを述べていただき、思い当たることが一つもないんだったら、ありませんとの答弁で結構でございます。再々質問で指摘もさせていただきますので、どのように考えておられるのかの所感を答弁願いたいと思います。

続いて、3番目ですが、認定農業者は既に決まっていますが、候補者は評価委員会で評価されたとのことですが、その評価委員会のメンバー構成とか、委員会は何回開催されたのかとか、そういった情報も教えていただければご答弁願いたいと思います。

続いて、4番目として、初問で、ソフト面、ハード面を含めて全ての内容との質問も、幾らかはもらったんですけども、あれが全てなのでしょうか。まだあるのですら言ってもらいたいし、概要説明なんでこれでということであれば、それで結構でございます。それと、組織強化や支援体制が構築されているのでしょうか。私は疑問符が残っております。

また、5番目の質問として、農業委員は選任は終わっているのですが、最適化推進員の選定は農業委員さんが行われるんだろうと思うんですけども、今その応募している状況はもう締め切られておりますので、農業委員さんはすごい応募が多くて、選定に苦しめたのではなかろうかと思えます。

ですから、最適化推進員さんのほうはどのような状況にあるのか、何名不足しているのかとか、オーバーしているのもまた選定に悩みますとか、そういう状況を一応知らせていただければご答弁願いたいと思えます。

次に、教育施設内における喫煙対策について、10年前から取り組んでいるとのことでしたが、私たちに見える形としては、敷地内禁煙の表示や看板、そういったものが見える形として分かるわけですが、そういった禁煙防止の表示や看板などは、教育施設全てのところで表示がされているのでしょうか。そこら辺ちょっとご答弁願えたらと思えます。

次に、商工観光地の喫煙対策については、とりあえずうだつの町並みに限って質問しますが、たばこのポイ捨て状況など、現状を取り締まっているのか、そういった対象者がおいでたのかどうかよく分かりませんが、そういう行為というんですか、取り締まる行為はなかなか難しく、それに匹敵したというか、そういう方がどれくらいおいでるんだろうかなという思いがしますので、そこら辺もちょっと教えていただけたらと思えます。

私は、他の県でも見かけられるのですが、重要文化財の施設や町並みにおいては、現在のように、各部署にベンチや吸い殻入れを設置して、喫煙どうぞというおもてなしの時代はもう過ぎ去ったのではなかろうかと思っています。コンビニさえ、ごみボックスの設置がなかったりするところもあります。大切な文化財のもとでは禁煙というのが私は常識ではなかろうかと、そういう時代になってきているとさえ思っています。観光客側の認識やモラルの向上も増してくると感じておりますので、ああいった取り締まりの条例の見直しも検討してはどうかと思っております。そういったことに対しての所感をお伺いできたらと思っております。

うだつの町並みでは、指定範囲が結構広うございます。あの通りだけのところで取り締まったりするのであればいいんですけども、北のほうですかね、北町というんか、ああいいう一帯でそういうことにしておりますので、なかなかそういう対応は難しいんだろうなと思えますので、ああいいう重要文化財のところは、全て禁煙という形でも私はいけるのではないかと思っております。

そういったことの見直しも含めて再問をしますので、よろしくご答弁の程お願いします。

◎副教育長（緒方利春君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

緒方副教育長。

[副教育長 緒方利春君 登壇]

◎副教育長（緒方利春君）

教育施設内の禁煙対策についての再問にお答えをさせていただきます。

教育施設内の敷地内禁煙、この表示でございますが、各学校におきましては、学校にもよりますが、体育館、あるいはグラウンドなどに表示ができているというふうに認識をいたしておりますが、目につきやすい位置に表示をするなど、より効果的に周知ができるように学校長と協議をしてみたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、中川議員からの再問4点についてお答えをしたいと思います。

まず、1問目でございますが、中川議員から、周知状況の把握、課題について、答弁漏れがあったのではないかとこの質問でございますが、広報等により公募した結果として、多くの方から農業委員に応募をいただきましたので、周知のほうはできていたと認識をしております。

また、議員ご指摘のとおり、広報が一番の周知方法と思われまますので、市といたしましては、今後も広報を中心に周知を図ってまいりたいと考えております。

2点目といたしまして、応募に対して相当な不備があったのではとの質問でございますが、今回の法改正により、市長が選任することとなったことによりまして、農業委員会事務局ではなく、市部局での受け付けとしたことによりまして、一部の方に結果としてご迷惑をおかけしました。今後は事務手続についても見直しなどの検討を行い、疑義の持たれないようにしてまいりたいと考えております。

次に、3点目といたしまして、農業委員会の選定をどのように行ったかのご質問でございますが、このことにつきましては、評価委員を美馬市農業委員会委員候補者評価委員会設置要綱によりまして、経済建設部長、ほか市職員4名と外部より農業に関する識見を有する者として、美馬農業支援センター所長、徳島県農業会議事務局次長を委員として平成29年5月16日に評価委員会を開催いたしました。開催はこの1回でございます。

次に、4点目、組織の強化がこれで図られているのかということについての質問でございますが、先程も答弁させていただきましたが、組織強化につきましては、国の方針のもと、認定農業者が過半数を占めるよう、また、幅広い意見が反映できるように中立的な立場で公正な判断ができる者、それから女性、青年を登用するなどに配慮し、また新たに農地利用最適化推進員を選任することによりまして強化を図っているところでございますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

私からは、商工観光施設における禁煙対策の再問についてお答えをさせていただきます。  
先程申し上げました美馬市路上喫煙の防止に関する条例の中で、これまでポイ捨てに取り締まりの対象となった者がいるかのご質問でございますが、現在のところ、今の私が聞いている範囲では、対象者はございません。

もう一つ、ただいま議員さんよりご提言いただきました条例の見直し、また禁煙範囲の見直しでございますが、うだつの町並み周辺については、今後関係者と協議いたしまして、検討したいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

◎農業委員会事務局長（中川洋二君）

議長、農業委員会事務局長。

◎議長（久保田哲生議員）

農業委員会事務局長、中川君。

[農業委員会事務局長 中川洋二君 登壇]

◎農業委員会事務局長（中川洋二君）

私の方からは、農地利用最適化推進員の募集についてのご質問についてお答えさせていただきます。

現在、18名の定員で募集しておりましたが、11名の方の応募がございました。

まだ欠員が生じておりますので、再度募集をし、欠員が生じないよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再問のご答弁ありがとうございます。

質問したことが全部戻ってきているような感覚は覚えないんですけども、例えば、さっきの学校施設の看板とかそういう張り紙というのは見えるところに行っているところがあるけどという話でしたけど、私は、全ての施設で実施されているのでしょうかということをお聞きしたいんですけども、それが全部できるとかできてないとかいうそのはっきりしたことは答弁していただいてないんですね。されてるやされてないやら分からんような、あるところでは見えるところがあるから、やっとなやまってないということではなかろうかと思うんですけども、統合するまでは小学校とか中学校20校ぐらいあったんかも分かりませんが、その後どういう状況になつとるんかとかいうか10年も前からやんじょんだから、

全ての学校でそういう見えるようなことはやっておりますよとか、そういうことのはっきりした答弁はいただけないんでしょうかね。それはまだ、逆に言えば、確認はできてない、学校任せということになつるとのことなんか、そこら辺も含めてちょっとよく分からない答弁だったんで、はっきりさせていただきたいなという思いが残ります。

それと、農業の最適化推進員の募集は、今定員が18名に対して11名で、少し7名不足しているというようなご答弁であったかと思えますけども、それでまた再度募集をかけますというようなご答弁でした。

だけど、再募集というのはもう既にやっとなんで、正確に、再々募集になりますとか、そういうことを言っていたらいいなと。何回募集するんですかということになってくるので、1回やって、誰も応募しなかったんですよ。再度募集をかけてね。実際そういうふうな報告だったと思います。ですから、それに対してまだ7名が足りないので、再々応募をかけるということなんでしょうが、これは、それでも集まらなかった場合とか、そういう万一の時はどういうふうな対応をされるとか、そこら辺までお決めになつてんでしょうかね。そこら辺も含めて正確な情報を私にいただきたいなと思います。

それから、農業委員選任に当たつての不備はちょっとはあったようなことでごさいますけども、手続上は、相当私は危ないというか、不備なことをやっていると思っています。その当事者になられた方からはいろんなことを聞いております。だから、そういうことに対しての説明責任というのがまだまだ足りないのではなからうかと思えます。何か人ごとみたいに言うてますけども、その当人は100%のことなんですよね。だから、そういうことに対して納得いくまでの説明みたいなをもっとしていただきたいなと。何もこの当方という行政側がそういう不備がないのであれば、それはそれで結構なんですけども、私が聞いたところによると、そういうことはちょっと好ましくないというのが重なっておるんですよ、その人に対して。だから、そこら辺は十分説明を尽くしていただきたいなと私は思っております。詳しくはまた申しませんが、答弁を返してくれたようになってないようなというのが、そういうところで私が感じる場所なんです。

それが再問に対するあれなんですけども、引き続いて、再々質問の内容に移らせていただきたいと思うんですけども、さっきの評価委員会のちょっとそれは再確認なんですけども、美馬市の方が職員さんが4人と責任者の部長さん級の人が1人と、あとは農業関係の有識者の2人、計7名で1日で選考がなされて終わったという解釈でよろしいんでしょうかね。そこをちょっと再度お伺いします。

また、それと候補者が定数を超えた場合の必要な処置を講じるよう努めなければならないと農林水産省では言っていますが、農業委員会の委員さんは31名かそこら、19名に対して沢山の応募があられたんで、当然その定数を超えた場合の必要な処置というのは何か講じられたんだろうと思うんですけども、それはどのようなことを講じられたのかをご答弁願いたいと思います。それが1点です。

それと、今回の応募で広報紙とホームページのところで情報が十分詳しく載っているのと詳しく載っていないのというのがあって、そこで勘違いされた方があるようなんですけ

ども、そういうことの指摘に対して、私直接、その責任者の方からの言葉は、広報紙の紙面の都合上、概要だけで、そういうのはホームページを見るとか、庁舎のほうに来て聞いてくださいとか、そういう答弁だったと思うんですけども、この初めての農業委員会のその選任に当たったのであります。年々やっていることではありませんので、こういったことは紙面の都合というようなちょっとその時の言いわけみたいな形でなしに、きちっと載せるべきものは載せる、載せないのだったら載せないというようなことにしないといけないと思っています。

実際、その広報のページが決まっているんかと思ったら、私ちらっと見たら、22、23ページから、多い時は30ページ、31ページあります。ですから、広報のページの枚数によってのその説明を省いたというのは、明らかに答弁が違っているのではないかなと思っていますので、そこら辺はいさぎよく認めてくださいというほかありません。

それと、あと、市民の健康増進の施策として、受動喫煙防止に対しましては、5月の新聞報道でしっかりと方向性を打ち出されているのですから、適切な時期とかいうような表現はまさかなさらんだろうと思うんですけども、今日は、朝から一歩先の確かな未来という言葉が沢山出ております。こういったことに対しても、一歩先の確かな未来の実現ということで、他市に先駆けて、一歩の歩幅を示すことが望まれているのではないかなと思いますので、そういうことに対して、再度所感をお伺いしたいと思います。どういうふうな方向性をどういう時期にまでとかいうか、まだ明確になってないのかも分かりませんが、ある程度の区切りは必要ではなかろうかと思っていますので、適切な時期云々というよく言葉は耳にしますけども、やはり何月までにとか、今期まで、終わりまでとか、そういったところの一応区切りあるような一歩の幅は示していただきたいなと思います。

それと、災害への備えということで質問しましたけども、もっともっと地域からの情報というのに対して、耳を傾けてもらいたいと思います。特に緊急を要する案件はすぐ現場に行き、本人の目で見るべきだと思っています。

私のところに来られる方について、私は全てそこへ行って、現場を見て、写真を撮ってきて、行政のほうにもいろいろ提示して、こういうふうになるとという形でお知らせしております。地域住民の方は、本当に危ないところなんかを言うことが多いです。

これは、たまたま、美馬町の郡里廃寺のところの美馬市の所有のところの分とか、神社の立ち木が私道に落ちかかってくるんで危ないとか、そういう今にも起こってもおかしくない災害についてのことであります。

実際、その枯れ木というのは次の日ぐらい風で落ちて、径が10センチぐらいの長さ5メートルぐらいの分がその民有地に落ちかかっていました。これがもし、そこにおばあさんがおるんですけど、当たったら大事故になったと思います。

言ってきたいただいた時にすぐ対応する、せんとか、そういうことを直接その方にもお伝えするんも一つですし、やはりその結果を早く知らせるべきだと思っています。

そして、ましてそのところは、長岡住宅のところがあつて、教育委員会はその私有地よりも、私に言わせたら、長岡家の住宅に対する被害があるから、西側は伐採した。だけど、

同じような状態にある北側は、民有地はそのまま放ってそのままにすると。片方は見て、片方は見てないようなことは、私、そういう仕事するにしても、二度手間になるし、費用、どこが出すか、よう分かりませんが、やはりそこに関連しているある近くのものやはりそういう対象に上げてもらって、そのおばあさんの言うのには、100回言うてもまだしてくれんという話でした。オーバーかも分かりませんがね。

そういう状態になっとなで、文化財のほうを守るのを大事かも分かりませんが、やはり私有地の上の木とかいうのは、やはり人命にかかわってくるので、そういう目で見たいと思います。

ですから、いろんなところで見に行くと、緊急性のあるやつはいつまでにできるとか、もうほったらかしにしないでほしいんです。私が問いかけてもなかなか返事くれないことがあるので、住民の方はもっとだろうなと思っております。できないのであれば、提案として、そういう緊急対策の部署を受け付けるところを設置してほしいぐらいです。

それか、そういうのが無理であれば、地域おこし協力隊とか、山地防災ヘルパーさんというのも美馬市においでるようです。集落支援員さんも同じように動いてもらうのもいいでしょうし、やはりその一つ一つの案件について、前向きに真摯に動いていただいて、回答を出していただきたいというのが私の切なる要望でございます。

今、何点か言ったのに対して、ご答弁していただけるのであれば、していただきたいと思っております。

以上です。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

5番、中川重文議員からの再々問の中で、私からは、受動喫煙防止対策の方向性についてと災害への備えについてお答えをさせていただきます。

まず、受動喫煙防止対策につきましては、中川議員から5月末の新聞報道を踏まえてのご質問でございますが、市民の皆様の健康増進を考慮した上での受動喫煙防止対策という観点からも、市役所庁舎につきましても現在検討されております健康増進法改正の動向も注視しながら、敷地内禁煙の対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、災害の備えといたしましては、市の将来像であります美来創生のまち美馬市の実現を目指す中で、『未来を守る「安心・安全で環境にやさしいまちづくり」』を施策の軸の一つとして掲げております。

議員ご指摘のとおり、市民の方からの情報提供に迅速に対応し、道路の適切な管理を行うことが結果として災害の防止につながることから、市民の皆様方の安全・安心の確保のために、現体制において最大限の対応に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解



を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、中川議員からの再々問、3点程あったかと思えます。お答えさせていただきます。

まず、評価委員会のメンバーは他市でも同様に統一されているのですかというような質問でございますが、この質問につきましては、メンバーの選定につきましては、美馬市独自で行っているものでございます。

次に、定数を超えた場合の処置を講ずるということでございますが、今回募集しましたのに対しまして、応募が32名ございました。定数は19名でございますので、それに対する選定委員会を開いてその19名を決めたということが今回の処置でなかったかと思えます。

次に、今回の募集で市広報紙とホームページで内容に差があったことについてということでございますが、本市では美馬市の市民への様々な情報やお知らせにつきましては、美馬市広報紙とホームページによって行っております。広報紙につきましては、月々多様な情報を掲載しておりますので、全て載せるのではなく、掲載内容により概要の掲載となる場合もございます。一方、ホームページにつきましては、電子データでございますので、多くの情報を載せることができる、こういう違いがございます。

このために、情報内容の差はございますが、いずれにいたしましても不明な点への質問については、問い合わせ先を記載いたしまして、ご質問にお答えをしているところでございますので、どうかご理解の程よろしくお願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、小休いたします。

小休 午後3時47分

---

再開 午後3時51分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

一部答弁漏れがあったようでございますので、引き続き答弁者よろしく願いいたします。

◎農業委員会事務局長（中川洋二君）

議長、農業委員会事務局長。

◎議長（久保田哲生議員）

農業委員会事務局長、中川君。

[農業委員会事務局長 中川洋二君 登壇]

◎農業委員会事務局長（中川洋二君）

私のほうからは、農地利用最適推進員の応募についてのお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、農地利用最適化推進員の募集につきましては、再々募集ということで追加募集をいたしまして、18人の定員につきまして11人の応募がございましたので、7人の不足が生じておりますので、今後周知を積極的に行い、定員割れがないようにしたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(不規則発言あり)

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、小休いたします。

小休 午後3時53分

---

再開 午後3時54分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

農業委員会事務局長、中川君。

[農業委員会事務局長 中川洋二君 登壇]

◎農業委員会事務局長（中川洋二君）

失礼します。

農地利用最適化推進員につきましては、農業委員会の会長が任命することになっておりますので、新体制が発足いたしまして、協議し、不足が生じないようにしたいと思っております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

ここで、資料配付のため、暫時小休いたします。

小休 午後3時56分

---

再開 午後3時57分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。会議規則第21条の規定により、この際お手元にご配付のとおり、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例の一部改正について）から、議案第81号、物品購入契約の締結についてまでの21件を一括して日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、承認第1号から議案第81号までの21件を一括して日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例の一部改正について）から、議案第81号、物品購入契約の締結についてまでの21件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ただいま議長より議案質疑の許可をいただきましたので、先程の一般質問に続きまして貴重な時間をお借りしますが、通告の議案質疑をさせていただくこととします。

議案質疑は、年に1、2回させていただいていますが、分かっているようで、市民の方々にいざ問いかけられますと、理事者さんからの説明していただいているようなことが、同じようにうまく説明できないことも多々ありますので、私は市民の方々により正確に理解していただくことを視点において議案質疑をさせていただいていますので、市民目線に立った易しい言葉で分かりやすく説明をよろしくお願ひしたいと思います。

通告の議案名は、議案第80号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第1号）の中における10款民生費、5項児童福祉費、6目認定こども園建設事業費についてであります。

質疑の主としては、この予算計上に至った経緯と内容について、詳細にご教授願ひしたいと思います、通告をさせていただきました。

事ご理解願ひご答弁の程よろしくお願ひしたいと思います。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

5番、中川重文議員さんからの議案質疑でございますが、議案第80号、美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、10款5項6目認定こども園建設事業費について、予算計上に至った経緯と内容についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、予算計上に至った経緯でございますが、穴吹、三島の両幼稚園につきましては、耐震診断の結果、現在、仮園舎での幼稚園教育を余儀なくされております。

このような穴吹地区の現状から、質の高い教育、保育の一体的な提供と同時に、子育て支援の拠点施設となる認定こども園の整備が求められていました。

そこで、昨年6月定例会において、市長が早期整備をすることを表明いたしまして、12月定例会で土地鑑定評価委託料の承認をいただきまして、鑑定評価を進めてまいりました。このたび、用地購入費や補償費が算定できましたので、今定例会で用地関係の予算を計上したものでございます。

次に、補正予算の内容についてでございますが、需用費20万円につきましては、印紙税費と事業執行に伴います消耗品費でございます。

公有財産購入費1億1,390万円につきましては、建築予定地の用地購入費でございます。内容につきましては、用地面積が7,848.87平米、筆数で29筆、地権者数は14名でございます。

補償補填及び賠償金300万円については、井戸などの工作物の物件移転補償金でございます。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ご答弁ありがとうございました。

より理解が少し深まったところでございます。

再質疑といえますか、補足説明の要望をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

1点目として、議案80号は補正予算でありますので、補正前の4,400万円と補正額の1億1,710万円を合わせた合計1億6,110万円との関係、及び補正額の財源内訳についても更に補足説明を要望しますので、よろしくお願ひします。

2点目として、土地鑑定士の評価算定が出たとのことでしたが、土地鑑定士は何名から評価算定が出てきたのでしょうか。複数であるならば、土地鑑定士の評価算定のばらつきはどの程度あったのか、なかったのかも補足説明を求めますのでよろしくお願ひします。

3点目として、約7.9反の土地は筆数29筆あるとのこと説明でしたが、地目の名称はどのような分類になっているのかも教えていただけますか。

4点目として、補償補填及び賠償金として300万円の計上がありますが、その内容は井戸等の工作物の物件移転補償金とのことでしたが、工作物は井戸だけだったのでしょうか。また、井戸が何基あったかは分かりませんが、移転先の用地費とか、井戸を掘って水が出てくるまでの補償費全てが含まれた300万円という理解でよろしいのでしょうか。

そこら辺もちょっと教えていただきたいと思いますので、お尋ねします。

以上、4点について再質疑をしますので、よろしくご答弁の程お願いします。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

5番、中川重文議員からの再問を4点程いただきましたので、順次お答えをいたします。

まず最初に、財源内訳についてでございますが、本年3月の定例会で承認いただきました設計委託費、これが4,400万円でございます。本定例会で補正計上しております公有財産購入費など1億1,710万円、計1億6,110万円についての財源につきましては、全て過疎債を予定しております。

次に、複数の鑑定を行ったのであればばらつきはあったのかとのご質問でございますが、鑑定評価につきましては、競争入札によりまして1社の鑑定評価を取ってございますので、会社によるばらつきはございません。

次に、29筆の地目、名称でございますが、全て田でございます。中に一部個人所有の水路、また私道等ございますが、個人所有のものについては、ほぼ全てが田ということでございます。

4点目の物件移転補償金の内訳でございますが、打ち込み井戸については1カ所、それ以外に農業倉庫が2カ所、また柿やクリ、ミカンなどの立木の補償費、合わせて300万円でございます。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再質疑の補足説明に対するご答弁、ありがとうございました。

再々質疑ということになりますけれども、1点のみ、市民目線に立った質疑を簡単明瞭にさせていただきます。

ご答弁の中においての約8反弱の土地の購入代金として約1億1,400万円というお金は、坪単価で約4万8,000円ぐらいになると思いますけれども、普通的美馬市穴吹町の地価公示価格と比較しますとやや安価であるのかなと思いましたがけれども、その安価な理由が、浸水地域でありますので、そういうんが考慮されておるのかなという思いが若干したので、そういうものがあるのかなのか、また、上物というんですか、そういう時に費用が上乘せされるような懸念は皆無なのかどうかというか、そういうところをちょっ

と1点だけお聞きしたいと思います。そういったものが資産評価の中で考慮されてそういう値になっているのかということも含めまして質問します。

それをご回答願ひまして、質疑を終えたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

5番、中川重文議員からの再々問についてお答えをさせていただきます。

まず、公示価格と比較し安価なのではないかというご指摘でございますが、公示価格につきましても、あの土地につきましても、農地として表示されております。

一方で、場所につきましても、宅地見込み地としての評価ということになります。でございますから、公示価格に対して安いというふうなことではないというふうにご考へております。

また、建設予定地が、確かに議員ご指摘のとおり、吉野川堤防決壊時には浸水が想定される地域となっております。設計に当たりましても、緊急時の避難経路の確保等々検討しなければいけない内容が幾つかあるかと思いますが、そういうことによつて建築そのものの経費に上乗せされることはないというふうにご考へておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例の一部改正について）から議案第81号、物品購入契約の締結についてまでの21件を、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

また、陳情等1件につきましても所管の委員会に送付いたしますので、報告しておきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日15日から6月25日までの11日間は委員会審査及び市の休日のため休会といたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よつて、明日15日から25日までの11日間は休会とすることに決しました。

なお、19日の産業常任委員会、20日の福祉文教常任委員会、21日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いをいたします。

次回は6月26日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決であります。よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後4時14分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月14日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 12番